

野村信託銀行株式会社

2022

ディスクロージャー誌 2022年3月期  
2021年4月1日～2022年3月31日

NOMURA



## ごあいさつ

平素より野村信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

当期の経済環境は、各国の財政・金融政策の下支え、新型コロナウイルスのワクチン接種の普及等による経済活動の再開及び回復もあり、夏の東京五輪開催を経て、日経平均株価が31年ぶり高値をつけるなど、持ち直しつつありました。

一方で、新型コロナウイルスの再拡大に伴うサプライチェーンの混乱や各国の金融政策の転換、地政学的リスクの高まりもあり、年明け以降は先行きが不透明な状況が続く展開となりました。



こうした中、当社は野村グループの一員として、「金融資本市場を通じて、真に豊かな社会の創造に貢献する」という社会的使命と、「最も信頼できるパートナーとしてお客様に選ばれる金融サービスグループ」になるというビジョンの実現に向けて、グループ各社との連携を強化し、質の高い商品やサービスを提供することによって、ビジネスの拡大を図ってまいりました。

投資信託の受託残高は、受託拡大に向けた営業推進などにより、2022年3月末現在で31兆8,554億円と拡大し、初めて30兆円を突破いたしました。また、個人のお客様向け商品であるラップ信託に加え、法人のお客様のニーズにお応えした各種信託の受託件数も増加し、信託全体の受託残高は2022年3月末現在で38兆8,741億円と堅調に推移いたしました。融資業務においては、営業推進の強化及び当社の銀行代理店である野村証券との一層の連携強化を継続的に図っており、融資残高は2022年3月末現在で7,129億円となりました。また、相続関連サービスにおいても、取扱い件数を着実に伸ばしており、過去最高の取扱い件数となりました。

こうした活動の結果、当期の業績は、経常利益36億12百万円、当期純利益23億45百万円となり、過去最高益となりました。

歴史的な低金利環境からの金融政策の変更や新型コロナウイルスの感染が継続する環境下においても、当社は野村グループの一員としてグループ各社との連携をより一層強化し、スピード感をもって新たな価値を創造することで、豊かな社会の創造に貢献していく所存です。

また、様々なバックグラウンドや価値観を持つ社員が、それぞれの個性や能力を各々のビジネスの現場で遺憾なく発揮し、変革に挑戦できるよう、働き方改革や女性活躍の推進をはじめとする各種の取組みについても進めてまいります。

当社は、信託兼営金融機関として、銀行業務の公共性を重んじ、信用維持及び預金者保護を図ることで金融の円滑化に資するとともに、受託者責任を全うすることを通じて、健全かつ適切な運営を行ってまいります。

今後とも格別のご支援、ご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2022年7月

代表取締役社長  
岡田 伸一

### コーポレートデータ (2022年7月現在)

名称	野村信託銀行株式会社 The Nomura Trust and Banking Co., Ltd.
設立日	1993年8月24日
資本金	500億円
発行株式数	1,400,000株
株主	野村ホールディングス株式会社 (保有株式数1,400,000株、保有割合 100%)
本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 03-5202-1600 (大代表)

## Disclosure 2022

■ ごあいさつ	1	■ 業務の内容	26
■ 事業の展開	2	■ 当社のあゆみ	27
■ 事業の概況	8	■ 銀行代理業を営む営業所一覧	28
■ 内部管理態勢	12	■ 財務データ	29
■ 組織図	24	■ 法定開示項目一覧	92
■ 役員・従業員の状況等	25		

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

2022年7月発行 野村信託銀行株式会社 総合企画部

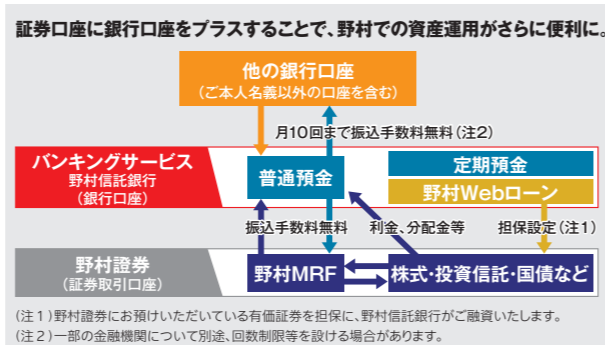
# 事業の展開

当社は、野村グループの一員として、信託銀行の機能・特性をいかし、グループ各社との連携や独自の商品開発力により、お客様の多様なニーズにお応えします。

## 銀行代理店・信託契約代理店を利用したビジネス

### <バンキングサービス(普通預金・定期預金)>

野村信託銀行では、当社の銀行代理店である野村証券が提供するオンラインサービスをご利用の個人のお客様向けに、インターネットを通じてサービスを提供しております。  
野村証券の証券取引口座に、銀行口座をプラスすることで、野村での資産運用・資産管理がさらに便利になります。  
2006年9月にサービスを開始して以降、着実に口座数を伸ばしております。



### <野村Webローン>

野村Webローンは、野村証券にお預けいただいている有価証券等(株式、投資信託、国債等)を担保とするローンです。

#### 野村Webローンとは

<b>有価証券担保ローン</b> お持の国内株式・投資信託・国債、外国株式、外国債券などを <b>売却せず</b> にお借入れ可能です。 <b>株主優待や配当金もそのままお受け取り</b> いただけます。	<b>お借入額</b> 10万円～ <b>1億円</b> 担保評価額の範囲内で借入極度額(50万円以上)をご指定いただけます。 ※5,000万円超のお借入れには、野村信託銀行所定の銘柄の担保設定が必要です。	<b>ご利用資格</b> 満18歳以上 <b>80歳未満</b> 勤続年数やご年収などの条件はございません。保証人も不要です。
--	--	---

#### 野村Webローンの魅力

<b>おトクな金利</b> 年 <b>1.5%</b> (2022年7月1日現在、変動金利) + 初回お借入特典 30日間お利息実質0円 <small>※最新の金利は、野村信託銀行のホームページにてご確認ください。</small>	<b>使いみちは原則自由</b> 不動産の購入やリフォーム、車の購入、納税資金などさまざまなシーンにご利用いただけます。 <small>※一部の資金用途にはご利用いただけません。</small>	<b>ネットで簡単お手続き</b> ご契約、お借入れ、ご返済まで、インターネットバンキングの専用ページからお手続きいただけます。	<b>返済はお好きなタイミングで</b> ご返済は随時可能です。定期的な元本の返済日はございません。また、元本の返済は1円から可能です。
---	---	---	---

#### ご注意事項

- 当社の判断で個別銘柄について担保不適格とする場合があります。個別銘柄の担保適否につきましては、野村証券のお取引店又はバンキングサービスサポートダイヤルにお問い合わせください。
- 野村ファンドラップ・野村SMA(エグゼクティブ・ラップ)、外国株式、外国債券の担保設定のお手続きには専用の書面(野村証券のお取引店にてご用意しております)が必要です。また、手続き完了まで10営業日程度を要する場合があります。
- 資金用途は原則自由です。但し、事業性資金(独立・新規開業資金や運転資金、設備資金等を指し、個人が事業として行う場合の賃貸用不動産の取得等にかかる資金も含まれます。)、野村証券取扱の募集・売出し有価証券の購入資金、野村SMA・野村SMA信託・野村ファンドラップ・ラップ信託の契約資金、野村証券取扱の保険商品の契約資金にご利用いただくことはできません。
- ご契約にあたっては当社所定の審査があり、お借入れいただけない場合があります。
- 「野村Webローン」の詳細は商品概要説明書にてご確認ください。商品概要説明書は野村証券の本・支店にご用意しております。

#### サービス概要・商品に関するお問い合わせ

**バンキングサービス サポートダイヤル**

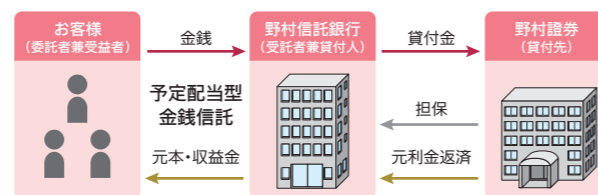
**0120-65-0109**

平日 8:40~17:10(土・日・祝日、年末年始を除く)  
 ※ご利用の際は、電話番号をお間違えないようご注意ください。

※銀行代理店である野村証券が受付いたします。  
 ※預金のお申込みや残高照会、お取引内容等についてのご質問は、野村証券のお取引店へお問い合わせください。

### <Regista(予定配当型金銭信託)>

「Regista」は、当社が受託者となる予定配当型金銭信託です。お客様からお預かりした信託金を、当社が他の信託財産と合同で、主として野村証券に対し一般に公正妥当と認められる市場金利による貸付金として運用します。貸付にあたり、野村証券から担保を受け入れます。



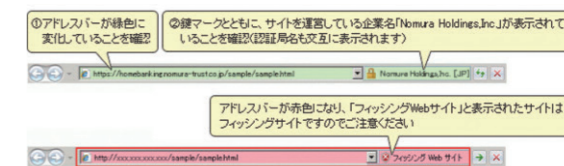
## 安全なお取引のために

当社では、インターネットバンキングをより安全にご利用いただけるよう、様々なセキュリティ対策を実施しております。

### <インターネット通信における暗号化>

お客様との通信においては、SSLによる暗号化技術を採用し、お取引の情報が盗取されたり改ざんされたりすることを防止しております。  
また、安全なWEBサイトにアクセスするとブラウザのアドレスバーが緑色に変わる「EV SSL サーバ証明書」を導入しております。  
これにより、当社のWEBサイトを巧妙に装った偽サイトとの違いを、より分かり易く見分けることができます。

#### ●インターネットバンキングのアドレスバー



#### ●インターネットバンキング「認証カード」



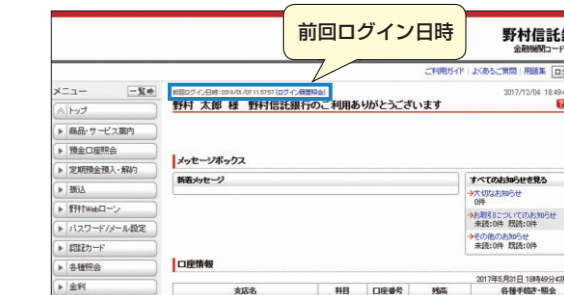
### <複数の認証方法導入>

取引サイトにログインする際は、「合言葉認証」を導入しております。  
また、お振込みや振込限度額変更などの大切なお取引の際には、「取引パスワード」の入力に加え、「認証カード」に記載された「認証番号」の入力を要求する認証方法を導入しております。  
さらに「認証カード」に替えて、よりセキュリティの高いワンタイムパスワードのご利用も可能です。ワンタイムパスワードは1回限り有効なパスワードですので、万が一、取引パスワード等が第三者に知られたとしても、不正送金等の被害を防止することができます。  
複数の認証機能を設けることにより、第三者による不正取引を防止し、より安全にお取引いただくことができます。

#### ●ワンタイムパスワード



#### ●インターネットバンキング トップ画面



### <ログイン履歴の表示>

インターネットバンキングのトップ画面に、前回のログイン日時を表示しています。また、ログイン履歴照会画面に進みいただくと、過去のログイン日時(直近の20件)をご確認いただくことができます。  
定期的にログイン履歴をご確認いただくことで、第三者による不正なログインの早期発見につながります。

### <メール通知サービスと電子メールへの電子署名付与>

お振込みなどのお取引が行われた際に、お取引の内容をメールにて通知するサービスをご利用いただくことができます。メール通知をご確認いただくことで、万一不正操作が行われた場合でも速やかに検知することができます。  
また、電子メールを悪用するフィッシング詐欺の対策として、野村信託銀行から送信する電子メールには電子署名を付与しております。これにより、電子メールの送信者が当社であることを確認いただくことができます。

### <ソフトウェアキーボードによるパスワード漏えい防止>

ウイルスなどの悪意のあるソフトウェアが、お客様のキーボード操作を第三者に転送してしまうことを防ぐため、画面上に表示されるソフトウェアキーボードをご利用いただくことで、マウス操作によって「取引パスワード」及び「認証番号」を安全に入力いただくことができます。

#### ●ソフトウェアキーボード



# 事業の展開

## 銀行代理店・信託契約代理店を利用したビジネス

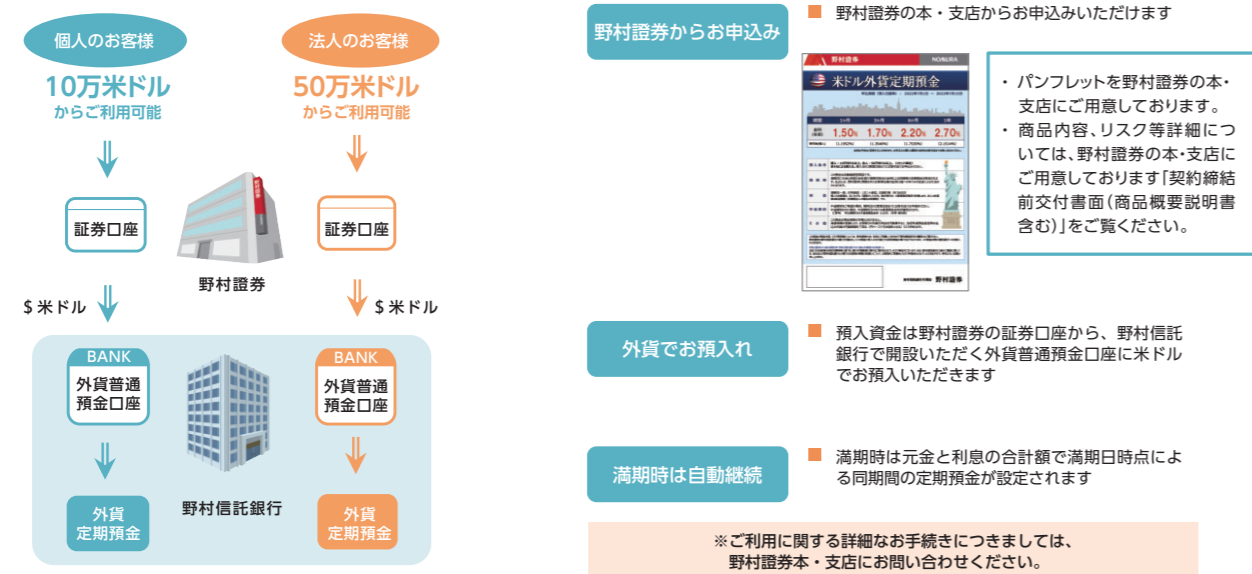
### <外貨預金(銀行代理店用)>

野村信託銀行では、当社の銀行代理店である野村証券を通じて、魅力的な金利の米ドル外貨定期預金およびトルコリラ外貨定期預金をご提供しています。

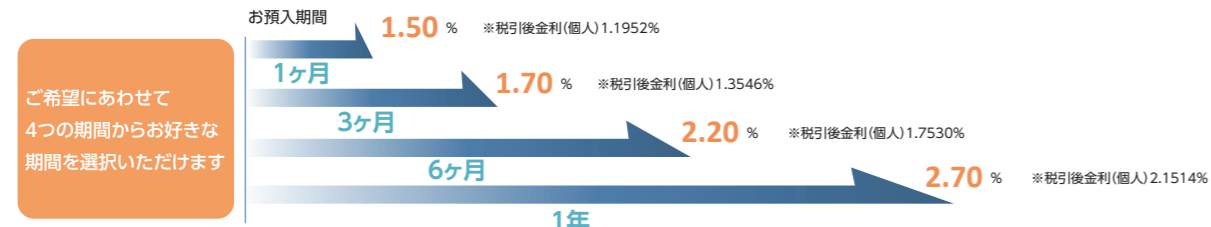
米ドル外貨定期預金の場合、個人のお客様はお預入金額10万米ドルから、法人のお客様はお預入金額50万米ドルからそれぞれご利用可能で、余裕資金の運用などにご活用いただけます。

トルコリラ外貨定期預金の場合、個人および法人のお客様ともに5万トルコリラからご利用いただけます。

### ■ ご利用の流れ(米ドル外貨定期預金の場合)



### ■ 魅力的な金利をご提供(米ドル外貨定期預金の場合)



### ■ 商品概要

ご利用いただける方	個人及び法人のお客様
預入条件	(米ドル外貨定期預金) 法人：50万通貨単位以上、個人：10万通貨単位以上(1補助通貨単位) (トルコリラ外貨定期預金) 原則5万通貨単位以上(1補助通貨単位) お預入れには、預入日の3営業日前までに野村証券のお取引店でお申込みください。 (ただし、トルコリラ外貨定期預金に申込期間が定められている場合は、申込期間以内にお申込まなければならない場合がございます。)
満期時	この預金は自動継続型商品です。 満期日に元金と利息の合計額で満期日時点の金利による同期間の定期預金が設定されます。払出しは、野村証券に開設されたお客様名義の証券口座への送金による方法のみとなります。
利息・税金の概要	満期一括、付利単位：1補助通貨単位、日割計算(年360日) 個人のお客様は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉徴収税率で計算します。法人のお客様は総合課税(非課税法人の場合は非課税)です。
中途解約	中途解約をご希望の場合、米ドル外貨定期預金は解約日の2営業日前まで(トルコリラ外貨定期預金は解約日の3営業日前まで)に野村証券のお取引店でお手続きください。中途解約された場合、中途解約日の各普通預金金利が適用されます。 (ご参考) 2022年7月1日現在 米ドル普通預金金利 0.02%(年率・税引前)、トルコリラ普通預金金利 0.02%(年率・税引前)
その他	この預金は預金保険の対象とはなりません。

### ■ リスクについて

外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込み外貨の円換算額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

## 銀行代理店・信託契約代理店を利用したビジネス

### <ラップ信託>

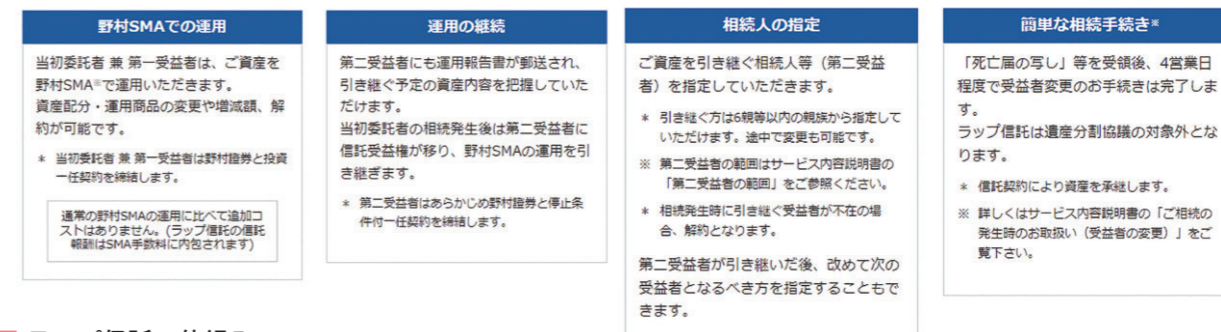
長期運用いただきながら、大切な方へ資産をのこすサービスです。万一のときには、あらかじめ指定していただいた方にそのまま運用を引き継ぐことができます。

2018年1月にサービスを開始して以降、ご自身の運用をまとめてわかりやすく管理しながら、相続が発生した場合には相続人の方々の手続きを軽減できるサービスとして評価いただいております。2020年9月からは提携銀行を代理店としてのサービス提供も開始しております。

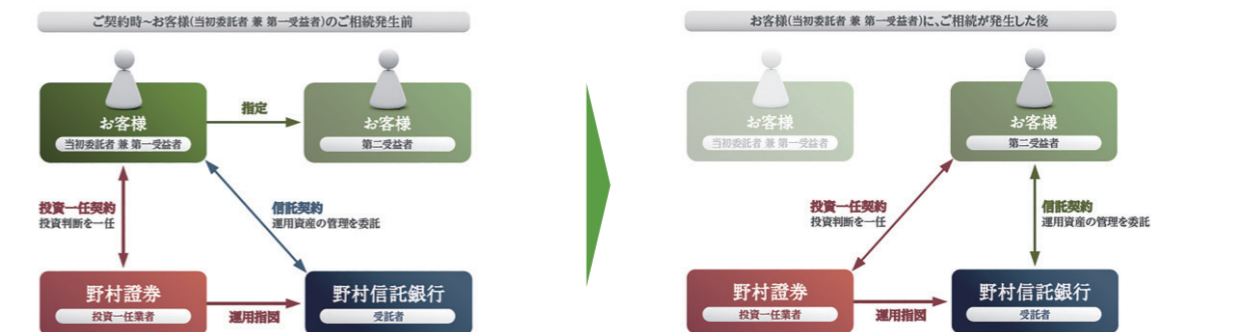
運用状況は財産を引き継ぐ方にもお伝えいたしますので、承継前より財産の内容をお知りいただけます。

またご自身の資産運用として自由に増額や一部解約、運用商品の変更をすることもできます。

### ■ ラップ信託の特徴



### ■ ラップ信託の仕組み



### ■ 相続発生前

- 野村証券は、当初委託者兼 第一受益者との投資一任契約に基づき、投資判断をおこないます。
- 野村信託銀行は、当初委託者兼 第一受益者の財産を管理し、野村証券からの指図に基づき、専用投資信託を売買します。
- 当初委託者兼 第一受益者にはラップ信託契約ごとに資産を引き継がれるご相続人等(第二受益者)を1名指定していただけます。
- 運用資産を引き継がれるご相続人等(第二受益者)には、あらかじめ、野村証券と停止条件付投資一任契約を締結していただけます。

### ■ 相続発生後

- 当初委託者兼 第一受益者にご相続が発生した場合、簡単なお手続きでラップ信託の受益者が第二受益者に変更されます。(委託者の地位も引き継ぎます。次の第二受益者を指定も可能です)
- 野村証券は、あらかじめ第二受益者に締結いただいた停止条件付投資一任契約に基づき、投資判断を継続しておこないます。

### ● 指定指図人について

委託者は、受託者所定の方法により、第二受益者を指定指図人として指定することができます。委託者について成年後見開始や任意後見監督人の選任をお届いただいた場合、指定指図人は一部の契約変更※にかかる代理権を行使できます。  
※全部解約、一部解約(減額)、資産クラス・個別運用商品の変更

### ■ 料金について(2022年7月1日現在)

ラップ信託の料金は、野村SMAにかかる投資一任報酬とSMA報酬(野村信託銀行の信託報酬(信託報酬計算基準額に0.22%(税込み・年率)を乗じた金額)を含む)の合計額となります。  
投資一任報酬は最大で運用資産の0.110%(税込み・年率)、SMA報酬は最大で運用資産の1.540%(税込み・年率)となります。  
このほかに投資信託では運用管理費用(信託報酬)(最大で信託財産の4.00%(概算)(税込み・年率))、信託財産留保額(最大で信託財産の0.5%)、その他費用をご負担いただきます。その他費用は運用状況等により変動するため、事前に上限額等を示すことができません。

なお、上記の投資一任報酬、SMA報酬等は、あくまで最大の料率を表示しておりますので、お客様のご負担になる実際の料率に関しましては、お客様が採用されるプランに係る投資提案書等をご参照ください。

### ■ リスクについて

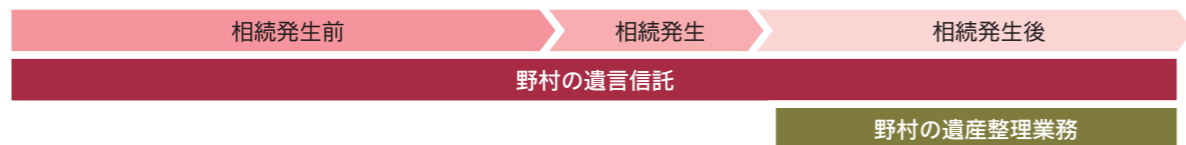
信託財産の運用により生じた利益・損失はすべて受益者であるお客様に帰属します。信託財産は、野村SMA投資一任契約に基づき、専用投資信託への投資を通じて運用をおこないますので、投資元本が保証されているものではありません。詳しくは、お客様向け資料、契約締結前交付書面及び目録見書をよくお読みください。

野村証券は野村信託銀行の信託代理店として信託契約の締結の媒介をおこないます。

# 事業の展開

## 野村の相続関連サービス

野村信託銀行では2つの相続関連サービスを提供しております。「野村の遺言信託」は、遺言書の作成のご相談から遺言書の保管、遺言の内容等に関する定期的な照会、遺言の執行に至るまで、相続を幅広くお手伝いさせていただきます。「野村の遺産整理業務」は、相続手続きに不慣れな方や時間に余裕のない方等のために、手続きを円滑に進めるお手伝いとアドバイスをさせていただきます。



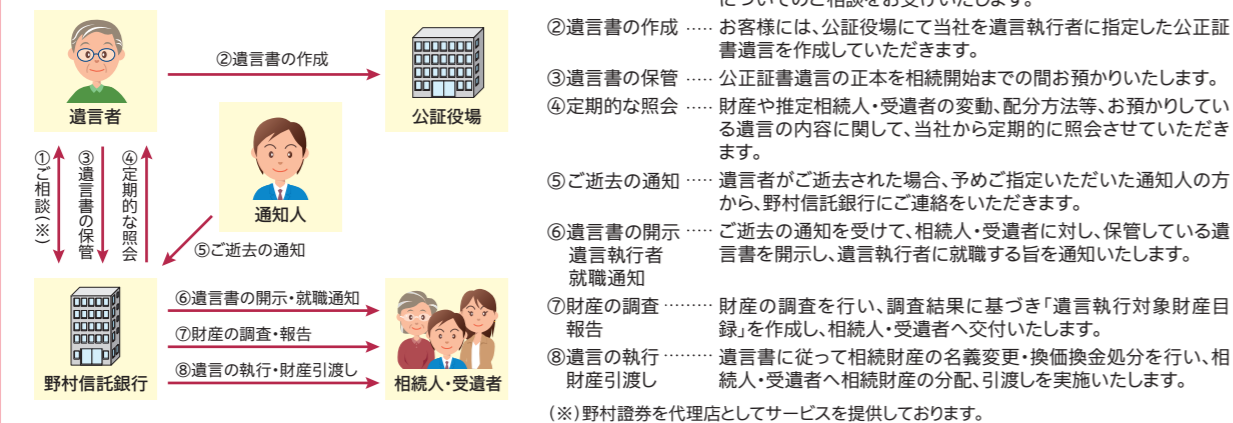
### 野村の遺言信託

～あなたの想いを「かたち」にして大切な方へつたえるお手伝いをいたします～

野村の遺言信託は、遺言書の作成のご相談から相続発生後の遺言の執行までのお手続きをトータルにサポートさせていただくサービスです。

お客様の遺言書作成のご検討に際し、遺言書の内容についてのご相談をお受けし、遺言書作成をサポートいたします。作成された公正証書遺言の正本を野村信託銀行が相続開始までの間お預かりし、推定相続人・受遺者や財産の変動、配分方法の変更等、遺言の内容に関してお客様へ定期的に照会させていただきます。遺言者のご逝去された後、相続人・受遺者に対し、保管している遺言書を開示いたします。遺言執行者就職後、遺言執行の対象となる財産の調査を行い、調査結果に基づき「遺言執行対象財産目録」を作成し、相続人・受遺者へ交付いたします。遺言書に従って、名義変更・換価換金処分を行い、相続人・受遺者へ相続財産の分配、引渡しを実施いたします。すべての執行手続きが完了した時点で、遺言執行完了の報告をいたします。

### 野村の遺言信託の流れ



### 野村の遺産整理業務

～相続手続きのお手伝いをいたします～

野村の遺産整理業務では、相続が発生した相続人様に相続財産の概要や遺言の有無等をお伺いし、相続手続きに必要な書類や相続手続きの概要、スケジュール等についてアドバイスいたします。最初に、相続人の皆様に被相続人と相続人全員の戸籍・除籍謄本等を取得していただき、法定相続人を確定いたします。その後、被相続人の財産を調査し、「遺産整理対象財産目録」を作成・交付の上、相続人の皆様に遺産分割協議書を作成していただきます。遺産分割協議書作成にあたってはご希望に応じてお手伝いをさせていただきます。

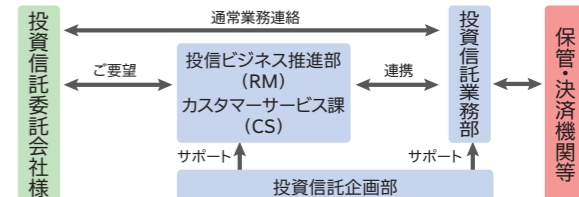
遺産分割協議書に基づき、預貯金、有価証券等の財産の名義変更手続きや換価換金処分等を行い、遺産分割の手続きをいたします。

## 投資信託受託業務

野村グループの信託銀行として設立されて以来、当社は証券系信託銀行としての特色を活かした業務展開を図ってまいりました。近年、投資信託においてもデリバティブの活用をはじめ、運用の多様化・複雑化が進んでいますが、お客様の運用ニーズに応じ、幅広い投資対象や運用スキームへの受託態勢を整えております。また時々のトレンドを捉えた新しいファンド組成事案に対しても、受託銀行としてファンドの業務構築に積極的に取り組んでおります。これまでの豊富な経験と実績に裏付けられた業務体制のもとで、これからもお客様のご要望を着実に実現してまいります。

### 組織・体制

当社は受託業務を資産管理銀行に再信託することなく、自社内で全ての信託財産管理を完結させることで、円滑で堅確な事務処理を実現しております。またお客様の窓口として、新規ビジネス案件等をご提案する「リレーションシップマネージャー」(RM)と、既存案件のケアやサポートを担当する「カスタマーサービス」(CS)を配置し、新規ファンドや新しい運用スキームのご検討など、お客様の多様なニーズに対して迅速かつきめ細かいサポートを実現しております。



### 専門的な情報提供の充実

当社では【NTB Information】と題して投資信託委託会社の皆様への情報発信を行っております。税務、決済制度や近年注目されているルクセンブルグ籍やケイマン籍の投資信託の仕組み等、日常実務やビジネスの推進に役立つ情報を、幅広く、かつ具体的に掘り下げて、タイムリーにお届けしております。また、社内外の講師による国内外の制度や投資規制に関するセミナーを適宜開催し、ご好評をいただいたコンテンツにつきましては、投資信託委託会社の皆様に対して、個別勉強会の開催も行っております。

### 安定した基幹システムの採用

野村総合研究所が開発した“T-STAR/TX(受託版)”(投資信託基準価額計算システム)を投資信託管理の基幹システムとして採用しております。これにより、安定的かつスピーディな基準価額算出を実現し、制度変更が発生した場合においても、投資信託委託会社の皆様とスムーズな対応を取ることが可能となっております。

### 新しいサービスのご提供

当社では独自の提携先を活用した、グローバルベースでのマージンコール管理に対応できる店頭デリバティブ証拠金管理体制を構築しており、投資信託委託会社様の業務の効率化に貢献させていただいております。また、投資信託市場において、国内債券だけでなく外国債券を用いたレンディングスキームに対応できる体制を構築しており、投資信託委託会社様の運用パフォーマンス向上の一助とさせていただきます。

### 業務品質向上への取組み

事務の堅確性・効率性向上のため、体制面、システム面、管理面で様々な取組みを行っております。

- これまでの主な取組み(対応中の案件を含む)
- ・信託CLS決済への対応
  - ・グローバルな決済サイクル短縮化に向けた対応
  - ・時価登録、属性登録STP化の推進
  - ・デリバティブ・証拠金管理体制の強化
  - ・制度変更・税務関連等にかかる情報発信の拡充
  - ・ETF設定・交換制度対応(プラットフォーム、清算制度)

### 先進国・新興国を含め70ヶ国以上の市場に対応

当社の強みの一つは、外国投資への対応力です。主要市場はもとより、新興国市場においても早くからカスタディアン・ネットワークの構築を進めており、現在では約70ヶ国の市場をカバーしております。特に新興国市場に関しては、国内からの投資実績のない市場を含め、現地の税制度や市場慣行の情報収集や調査、投資を行う上での業務課題の洗い出しや検討を行い、お客様に対して業務フローのご提案・ご説明を行っております。カスタディアンの選定に当たっては、お客様の運用ニーズや投資特性に合わせて最適なカスタディアンをご提案しております。また、当社が契約するすべてのカスタディアンに対して、毎年定期的な現地実査等と評価を行い、必要に応じて改善策の検討要請を行うなど、海外における資産保全の確実性を確かなものにする態勢をとっております。

## 外国籍投資信託関連業務

野村グループの一員であるノムラバンク(ルクセンブルグ)S.A(以下「NBL」と略します)並びにその関連会社では、国内のお客様向けに【外国籍投資信託の財産管理サービス】を提供しております。当社は、NBLとの業務委託契約のもとで、当該サービスのご紹介やお客様への様々な情報提供を行っております。また、当社内には国内のお客様の窓口として「NBL東京デスク」を設置し、スピーディにお客様の日々の業務をサポートしております。

# 事業の概況

## ■ 主要な経営指標

### ■ 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
<b>損益の状況</b>					
経常収益	25,907	24,810	24,127	25,289	27,946
業務純益	1,949	2,093	580	845	5,019
実質業務純益	2,084	2,093	1,062	845	4,818
コア業務純益	330	1,691	1,439	△ 705	5,138
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	525	1,728	1,438	△ 630	5,224
経常利益	1,804	2,096	590	1,102	3,612
当期純利益	1,083	1,359	231	743	2,345
<b>資産・負債及び資本</b>					
資本金	35,000	35,000	35,000	50,000	50,000
発行済株式総数(千株)	800	800	800	1,400	1,400
純資産額	60,877	61,575	57,228	90,469	88,878
総資産額	1,289,563	1,475,334	1,399,316	1,605,548	1,640,057
預金残高	818,364	981,328	864,999	931,671	1,027,863
貸出金残高	529,275	601,520	535,517	604,302	712,980
有価証券残高	511,829	489,558	489,779	432,409	487,554
<b>1株当たりの情報</b>					
1株当たり純資産額(円)	76,097	76,969	71,535	64,620	63,484
1株当たり配当額(円)	670	840	—	265	835
1株当たり当期純利益(円)	1,354	1,699	289	549	1,675
配当性向(%)	49.47%	49.43%	—	49.90%	49.82%
従業員数(人)	451	460	484	489	505
単体自己資本比率(%)	16.27%	16.99%	15.76%	19.00%	15.80%
自己資本利益率(%)	1.76%	2.22%	0.38%	1.00%	2.61%
<b>信託財産の状況</b>					
信託報酬	8,932	9,042	9,406	10,302	12,074
信託財産額	21,474,240	21,673,956	22,963,542	31,162,421	38,874,173
信託勘定貸出金残高	303,222	319,181	289,761	305,881	358,184
信託勘定有価証券残高	2,617,141	2,785,713	3,115,012	4,297,458	4,831,364

## 1. 損益の状況

損益の状況につきましては、信託報酬が前年同期比17億71百万円増加、役員取引等収支が前年同期比20億83百万円増加したことにより、業務粗利益は前年同期比40億42百万円増加し、業務純益は前年同期比41億73百万円増加の50億19百万円となりました。

この結果、経常利益は36億12百万円となり、当期純利益は23億45百万円となりました。

### ■ 利益総括表

(単位：百万円)

項目	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	前期比増減
業務粗利益	16,969	16,367	16,545	16,909	20,952	4,042
信託報酬	8,932	9,042	9,406	10,302	12,074	1,771
資金収支	3,262	6,986	6,375	3,542	3,929	387
役員取引等収支	2,003	1,329	1,425	1,378	3,462	2,083
特定取引収支	0	—	—	—	—	—
その他業務収支	2,771	△ 992	△ 662	1,685	1,485	△ 200
一般貸倒引当金繰入額(△)	134	—	482	—	△ 200	△ 200
経費(臨時的経費を除く)(△)	14,885	14,273	15,482	16,064	16,133	69
人件費(△)	5,282	5,236	5,623	5,969	6,228	259
物件費(△)	8,975	8,466	9,100	9,124	9,041	△ 83
税金(△)	628	570	758	970	863	△ 106
業務純益	1,949	2,093	580	845	5,019	4,173
臨時損益	△ 145	2	9	257	△ 1,406	△ 1,663
うち貸出金償却	—	—	—	—	0	0
うち債権売却損益	—	△ 1	—	—	—	—
うち株式等売却損益	—	—	—	—	4	4
うち貸倒引当金戻入益	—	142	—	292	—	△ 292
うち個別貸倒引当金繰入額(△)	0	—	—	—	1,373	1,373
経常利益	1,804	2,096	590	1,102	3,612	2,510
特別利益	32	38	11	20	35	15
その他の特別利益	32	38	11	20	35	15
特別損失(△)	161	65	64	7	280	273
固定資産処分損(△)	145	65	55	7	0	△ 6
減損損失(△)	16	—	9	—	—	—
その他の特別損失(△)	—	—	—	—	279	279
税引前当期純利益	1,674	2,068	536	1,116	3,368	2,252
法人税、住民税及び事業税(△)	627	583	775	1,882	4,481	2,599
法人税等調整額(△)	△ 36	126	△ 470	△ 1,509	△ 3,459	△ 1,950
法人税等合計(△)	591	709	305	372	1,022	649
当期純利益	1,083	1,359	231	743	2,345	1,602

# 事業の概況

## 2. 信託財産の状況

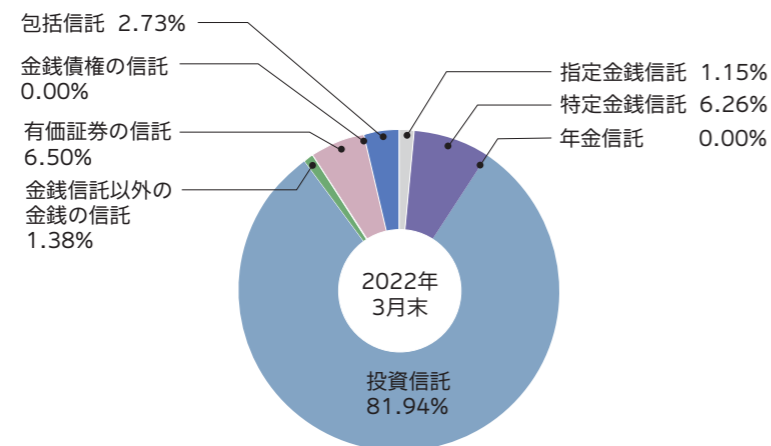
信託財産の状況につきましては、投資信託の受託残高が前期末比6兆9,337億円増加し、31兆8,554億円となりました。信託全体では、前期末比7兆7,117億円増加し、38兆8,741億円となっております。

### ■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

負債	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末
指定金銭信託	505,746	493,681	419,831	424,416	448,912
特定金銭信託	1,509,603	1,578,833	1,807,546	2,118,286	2,435,357
年金信託	2,150	1,041	911	924	812
投資信託	17,328,641	17,319,480	18,040,589	24,921,759	31,855,479
金銭信託以外の金銭の信託	199,866	252,469	317,916	373,622	538,971
有価証券の信託	968,234	1,064,651	1,404,928	2,344,634	2,530,131
金銭債権の信託	4,582	3,719	3,061	2,288	1,579
包括信託	955,415	960,077	968,757	976,488	1,062,929
合 計	21,474,240	21,673,956	22,963,542	31,162,421	38,874,173

### ■ 信託財産の割合



## 3. 自己資本の状況

自己資本の状況につきましては、2022年3月末の自己資本比率が15.80%（国内基準）となっており、健全な水準を維持しております。

### ■ 単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末
コア資本に係る基礎項目 [A]	60,798	61,344	62,058	92,137	93,114
コア資本に係る調整項目 [B]	3,350	4,531	5,852	5,117	4,092
自己資本 [C] (= [A] - [B])	57,447	56,813	56,205	87,020	89,022
リスク・アセット					
資産(オン・バランス)項目	305,374	291,400	306,546	403,221	503,339
オフ・バランス取引項目	10,688	7,617	12,331	13,461	14,182
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	3,538	3,416	5,733	9,280	10,246
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	33,425	31,935	31,960	31,941	35,577
計 [D]	353,026	334,370	356,571	457,905	563,346
自己資本比率(国内基準) (= [C]/[D] × 100)	16.27%	16.99%	15.76%	19.00%	15.80%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて算出しております。

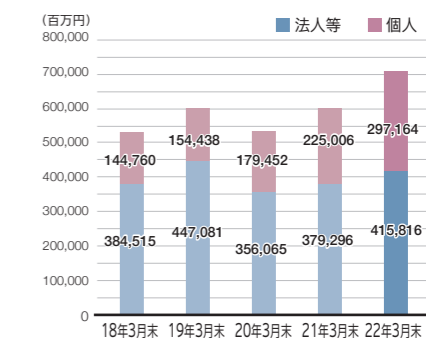
## 主要業務の業績

### <貸付業務>

当社は、法人等向け貸出に加え、「バンキングサービス」を通じて提供している有価証券担保ローンサービス「野村Webローン」等を通じて、個人のお客様にも広く貸出を行っております。

当期末の貸出金残高の合計は、7,129億円となっております。

### ■ 貸出金残高



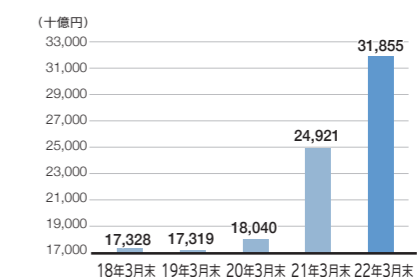
(注) 法人等には、信託勘定向けの貸出も含まれます。

### <投資信託の受託業務>

投資信託の受託残高につきましては、前期末比6兆9,337億円増加し、31兆8,554億円となりました。

また、米国公認会計士協会による保証業務基準書第18号(SSAE18)に基づく、独立監査法人による監査において、適正意見を取得し、事務品質の向上に努めております。

### ■ 投資信託受託残高



# 内部管理態勢—経営管理

## ■ 経営体制

当社は、野村グループの信託銀行として、野村ホールディングスの統一された戦略の下で経営を行っております。当社は、野村グループのビジネス・ラインを踏まえた上で、効率的な業務運営を実現するための経営体制を構築し、さらに役員及び社員に「野村グループ行動規範」の遵守を徹底することで、法令諸規則に照らして適切な経営を推進しております。

当社は、監査等委員会設置会社であります。経営に関する重要事項を決議・承認する機関として取締役会を設置し、取締役会が経営の基本方針や業務執行取締役の職務分掌及び指揮命令関係等を決定するとともに、業務執行に係る決定権限を業務執行取締役である代表取締役社長に委任することで意思決定の迅速化を図っております。

また、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が業務執行に係る監査を行うことで、経営に対する監督機能を強化し、経営の透明性の向上を図っております。

さらに、業務運営に関する重要事項・重要案件を決議・承認する機関として代表取締役社長を議長とする経営会議を定期的開催し、スピード感のある業務執行が行われる体制を敷いております。

監査等委員会は、法令に定める権限を行使し、外部監査法人及び社内組織を活用して、業務運営や取締役及び執行役員の職務執行の適切性・妥当性・効率性について、監査を行っております。監査の方法、経過及び結果については、定期的に取り締役に報告を行っております。また、必要に応じて野村ホールディングスの監査委員会と連携することとしております。さらに、監査等委員会の職務の適正な遂行を引き続き確保するために、業務執行から独立したスタッフを配置した「監査等委員会事務局」を設置しております。

内部管理態勢を強化するため、以下のとおり各種委員会等を設置しております。

- リスク管理委員会 リスク・アパタイトに基づき、統合的リスク管理に関する重要事項について審議・決定します。
- A L M 委員会 資金運用・調達に関する基本戦略の策定、承認に関する事項について審議・決定します。
- 新規商品等検討委員会 新規商品の提供又は新規事業の開始に内在するリスクを分析・評価し、経営会議が当該新規商品の提供又は新規事業の開始を判断するに際し、必要な情報を提供します。
- 運用委員会 受託財産の裁量権のある運用業務における各種運用方針のほか、運用商品のラインナップに組み入れる運用商品及び運用会社の採用の可否等、並びに個別の運用モデル等について審議・決定するとともに、運用商品等のパフォーマンス及びリスク管理状況についての情報共有を図ります。
- 運用リスク管理委員会 受託財産の裁量権のある運用の適切性を確保するために、受託財産にかかるパフォーマンス、リスク管理状況及び顧客対応状況等を定期的に確認し、必要に応じ、運用委員会等に対して改善の勧告・指示を行うほか関連事項の周知徹底を図ります。
- 指定運用信託貸付取引検討委員会 対象となる契約の締結及びその後の信託財産の運用・管理が、顧客保護、利益相反管理、銀信分離、法人関係情報管理の観点から適切に行われるよう、審議・決定を行います。
- コンプライアンス委員会 法令諸規則の遵守等、当社のコンプライアンスに関する事項について審議・決定します。
- 業務品質向上委員会 実効性の高い内部管理態勢の構築並びに日常事務を中心とした業務の品質向上の一環として、部内検査による取組みを中心とした、事務の全般の改善・向上に向けた施策を実施します。
- 危機管理委員会 当社の危機管理対策を審議・決定します。
- オペレーショナル・リスク委員会 オペレーショナル・リスク管理を適切かつ円滑に遂行するため、オペレーショナル・リスクに関する事項の審議・調整等を行います。
- 顧客保護等委員会 顧客の正当な利益の保護や利便性の向上の観点から、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理、利益相反管理について、継続的な取組みを行っております。
- 特定取引審査会 外部有識者を含む野村グループ出身者以外の委員により構成され、当社の業務運営に係る重要な経営判断に際し、銀行経営の独立性が確保されていることを検証し、審議対象案件の決裁権者に答申を行います。

## ■ 内部監査体制

当社では、各業務部門から独立したインターナル・オーディット部が、業務執行・リスク管理体制における内部統制の有効性及び妥当性を検証し、改善に向けた提言等を行っております。

インターナル・オーディット部では、内部監査人協会が定める内部監査の実施に関する基準等を踏まえ、「野村グループ・インターナル・オーディット規程」及び当社の「インターナル・オーディット規程」に従い、リスクの種類・程度を把握した上で、深度・頻度に配慮したインターナル・オーディット計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しております。

監査結果については、遅滞なく当社経営陣及び監査等委員会に報告しております。また発見された課題については、対応状況に関するフォローアップを行い、内部管理態勢の一層の充実に努めております。



## 法令等遵守の運営体制

当社は、金融機関としての社会的責任及び公共的使命の重みを常に認識し、法令諸規則のみならず広く社会的規範を厳格に遵守することで、質の高い金融サービスをお客様に提供していきたいと考えております。

当社では、法令等遵守を経営における最重要課題の一つとして位置付けており、取締役会にて「法令等遵守方針」を策定し、法令等遵守の基本姿勢を決定しております。

さらに、本方針に基づき、経営会議にて「コンプライアンス規程」を策定し、法令等遵守の実践に係る具体的な行動への取組みを定めております。

### 法令等遵守方針

当社は、野村グループの一員として、野村グループ行動規範に則り、法令等遵守を旨とする企業風土の醸成と企業倫理の構築に努め、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。

#### 1. 法令等遵守の基本姿勢

当社は、金融機関としての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、法令等遵守態勢の整備・確立を、業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置付け、その実現に向けた積極的な取組みを行うものとする。

#### 2. 法令等遵守に対する個々人の取組み

当社の役員及び社員は、業務上必要な法令諸規則のみならず広く社会的規範について、不断に知識の修得に努め、より高度な企業倫理に根ざした行動に取り組むものとする。

#### 3. 社会的信頼の確立

当社は、ステークホルダーに対する説明責任を通じて、法令等遵守を旨とする誠実かつ公正な企業活動を実践することを示し、社会の一員としての信頼を確立するものとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、社長を委員長、経営会議にて任命されたコンプライアンス・オフィサーを副委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社におけるコンプライアンスに関する事項について審議・決定する体制としております。審議内容は、委員長によって定期的に取締役会、経営会議及び監査等委員である取締役へ報告されます。当社は、毎年度コンプライアンスの実践計画として目標及び諸施策を掲げた「コンプライアンス・プログラム」を作成することとしており、コンプライアンス委員会で審議・検討後、経営会議で承認しております。「コンプライアンス・プログラム」に規定された諸施策の進捗・達成状況については、コンプライアンス委員会において定期的に報告されるとともに、委員長から監査等委員である取締役へ報告しております。

また、コンプライアンス・オフィサーは、担当役員ごとにコンプライアンス会議等を主催し、各部室の定めたコンプライアンス実践計画の進捗・達成状況を確認し、担当役員及び部長とコンプライアンス上の課題について討議しております。

当社では、コンプライアンス・オフィサーとコンプライアンス統括部とが連携して、法令等遵守に係る統括・管理を行っており、各部室に、コンプライアンス活動の推進を担当する業務管理者を置いております。業務管理者は、社員全員に対するコンプライアンス精神及び社会常識を踏まえた業務への取組みを徹底するとともに、担当部室のコンプライアンス活動を把握しコンプライアンス・オフィサーに定期的に報告を行っております。

さらに、「野村グループ行動規範」の浸透を図り、職業倫理観の向上や健全で風通しの良い企業文化の醸成に資する活動を継続することで、コンダクト・リスク管理レベルの向上にも努めております。

## 反社会的勢力への対応について

野村グループでは、「野村グループ行動規範」に基づき、「反社会的勢力又は団体との一切の取引を行わない」ための高いレベルの管理体制を構築しております。

当社は、この方針に則り、反社会的勢力の排除に向けた体制を整備し、反社会的勢力との一切の取引を遮断するための取組みを推進しております。

## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について

野村グループ行動規範において、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策 (AML/CFT) に関しても、犯罪収益の金融資本市場への流入やテロリストへの資金供与を防ぐために高いレベルの管理体制をもってこれを防ぐことを基本方針としています。さらに、AML/CFTに係る方針として、当社は「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規程」を制定し、当社が構築すべきAML/CFT態勢について定めています。また、顧客管理、経済制裁対応といった特に重要な分野については、それぞれ事務規定を制定し具体的な枠組みを定めています。

当社では、業務に係る国内外の法令諸規則を遵守し、金融活動作業部会 (FATF) が定める勧告など国際的な規制動向にも注視しながら、AML/CFT管理態勢の強化を図っています。当社のAML/CFTの最高責任者であり、AML/CFT管理態勢を整備し、その実効性を維持する責任者としてAML/CFT統括責任者を選任しています。また、効果的なAML/CFT管理態勢を構築・維持するため、AML/CFT統括責任者を補佐するコンプライアンス統括部マネー・ローンダリング対策室を設置しています。

### マネー・ローンダリング等の防止に向けた具体的な対策

当社ではリスクベースアプローチにもとづき、以下のようなマネー・ローンダリング等の防止に向けたさまざまな対策を講じています。

#### 顧客管理(カスタマー・デュー・デリジェンス)

口座開設時のデュー・デリジェンスや継続的な顧客情報の更新など

#### 取引モニタリング

異常な取引をモニタリングするシステムの導入

#### 方針・手続き・計画等の策定・実施・検証・見直し

AML/CFTの浸透状況の検証・確認及び管理態勢等の再検討・改善

#### 3つの防衛線

第一線 (営業部室等) によるリスク低減措置の実施、第二線 (管理部室) によるチェック牽制機能、第三線 (インターナル・オーディット部) による独立した立場からの検証

このほか、AML/CFTに関する研修・周知を定期的に行っており、社内の意識醸成を図っています。研修については全社員向け・グループ会社向けのほか、部室別、テーマ別などさまざまな種類の研修を実施しています。

# 内部管理態勢ーリスク管理

## ■ リスク管理の体制

当社は、経営の健全性及び適切性を確保するために、リスク管理の整備・強化を経営目標の重要な柱として位置付けております。当社では、パーゼルⅢに沿った開示を行うとともに、統合的リスク管理態勢を整備することで、当社が抱える各種リスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照し、リスクに見合った収益の確保を図るために適正な経営資源の配分を行っております。

## ■ リスク・アペタイト

当社は、取締役会及び経営会議において、取るべきリスクやリスク管理について議論し、定性的及び定量的なリスク・アペタイトを定め、それに基づき業務戦略を策定しております。リスクアペタイトの遵守状況は日々モニターされ、経営陣に報告されています。また、当社は、野村グループの基本観である「すべてはお客様のために」を共有し、お客様本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）実現を常に意識するとともに、実践しております。

## ■ トップリスク管理

当社の業務運営上、影響度が大きいと認識される主なリスクには

- ・大口与信先の信用悪化
- ・金融市場の混乱等による保有資産の急激な価値下落
- ・外貨調達不安定化
- ・信託業務において堅確な事務遂行を阻害する事態の発生
- ・サイバー攻撃やシステム障害の発生
- ・マネー・ローンダリング等の金融犯罪
- ・法務・コンプライアンスに係る不芳事態の発生
- ・深刻な感染症の流行
- ・大地震等大規模災害の発生

等があります。

これらリスクに対して経営会議、リスク管理委員会等で議論し適切なリスク管理を行っております。

## ■ 統合的リスク管理

当社は、リスク管理の基本的な方針として、取締役会にて「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク全般に関する適切な管理態勢の整備・確立を図っております。本方針に基づき、経営会議で「統合的リスク管理規程」を定め、各種リスクの定義・分類を明確化するとともに、各種リスク管理手法を決定し、実効性を確保しております。

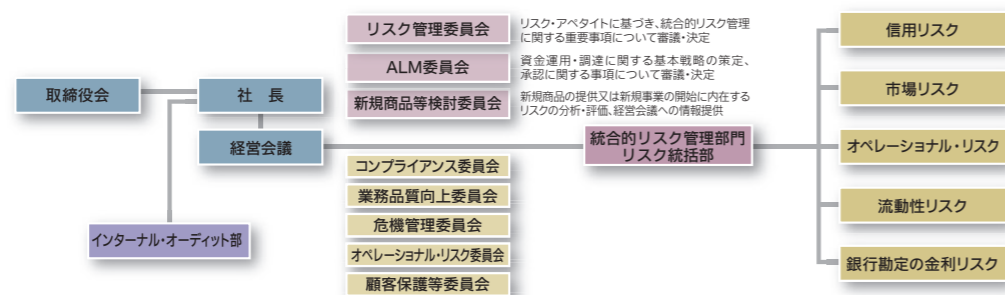
各種リスクを管理する部門としては、業務推進部門から独立したリスク統括部を統合的リスク管理部門とし、統合的リスク管理部門管理者の指示と承認の下に日常の統合的リスク管理業務を行っております。統合的リスク管理部門は、定期的に経営会議、リスク管理委員会及び監査等委員にリスク管理状況の報告を行い、さらにインターナル・オーディット部がリスク管理の適切性・妥当性・効率性について監査する体制となっております。

当社の定義するリスクは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、銀行勘定の金利リスクとなっております。

### ■ リスク管理の分類

統合的リスク管理部門	リスクの分類		主担当部署
	信用リスク		
市場リスク	金利リスク		リスク統括部
	為替リスク		
	価格変動リスク		
オペレーショナル・リスク	事務リスク		業務企画部
	システムリスク		IT統括部
	情報セキュリティリスク		コンプライアンス統括部・IT統括部
	法務コンプライアンスリスク		コンプライアンス統括部
	外部委託リスク		業務企画部
	人的リスク		人事総務部
	有形資産リスク		人事総務部
その他のオペレーショナル・リスク		業務企画部	
流動性リスク	資金繰りリスク		リスク統括部
	市場流動性リスク		
銀行勘定の金利リスク			リスク統括部

### ■ リスク管理体制



## ■ ストレステスト

当社に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたシナリオ等を用いてストレステストを行い、財務体質の健全性及びリスクを統合的に評価し、リスク管理委員会等に報告しております。また信用リスク・市場リスク・流動性リスクについては、各リスクに応じた個別のシナリオを用いてストレステストを行い、フォワードルッキングなリスク管理体制の充実を図っております。

## ■ 信用リスク

信用リスクについては、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む、以下同じ）価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。また、特定先もしくは特定先との密接な財務上の連携がある特定グループ等に、当社の自己資本又は経営体力に対比して信用供与が集中することにより、当該信用供与先の財務状況の悪化等の連鎖によって資産の価値が大幅に減少ないし消失し、大きな損失を被るリスクを信用集中リスクとしております。当社では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散やポートフォリオ管理の考え方をうけて信用リスクをコントロールするための手続き及び基準を定めております。信用リスク管理は、リスク統括部が統括し、定期的にリスク管理委員会に管理状況を報告しております。

## 信用格付制度

信用格付は、信用供与先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに債務履行の確実性に影響を与える可能性のある経営リスク、法務リスク等の定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して決定され、20段階に区分しております。

## 案件審査

案件審査は、個別案件ごとに審査部が実施し、信用格付をベースに金融機関の有する公共的・社会的使命を十分考慮しながら銀行の資産の健全性を保持すべく、的確かつ厳正な与信判断を行っております。

## エクスポージャー（与信額）管理

信用供与先ごと及び信用供与先のグループごとのエクスポージャーの把握を信用リスク管理の原点として、貸出に限らず他のオン・バランス項目、オフ・バランス項目を総合的に一元管理しております。オフ・バランス取引についてはカレント・エクスポージャー方式にて管理しております。これらをベースに、信用リスク量の計測やモニタリングを行っております。

## 自己査定について

与信にかかわる資産の自己査定は、「資産査定規程」に基づき、信用格付とリンクした債務者区分をベースに厳正な債権の分類による自己査定を実施し、信用格付ごとの累積デフォルト率等を用いて適正な償却・引当を実施しております。

## ■ 市場リスク

市場リスクについては、金利、為替、有価証券等の価格など様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクと定義しており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクから構成されております。

市場リスクを適切にコントロールするため、リスク管理委員会において、市場リスク管理の基本的考え方を明確にし、それに応じて、リスクアペタイト、具体的には、ポジション限度、VaRリミット、ロスカットルール等を定めております。市場リスク管理についてはリスク統括部が統括し、日次のポジション・損益及び限度額等の遵守状況等をリスク管理委員会に報告しています。

## 外国為替取引

市場リスクは極力とらない方針の下、運営しております。ポジション限度、VaRリミットについては必要最低限の枠としております。

## 資金取引

銀行取引全般についても日次でポジション、VaRの計測、損益の把握を行っております。

# 内部管理態勢—リスク管理

## オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクについては、業務の過程、役員及び社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。オペレーショナル・リスク管理部門である業務企画部が中心となり、管理対象とするリスクカテゴリーを定め、リスク及びコントロールの自己評価プログラム(RCSA)活動、損失データの収集分析等を通してオペレーショナル・リスク管理を行っております。

### 事務リスク

事務リスクについては、役員及び社員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、役員及び社員が、すべての業務に事務リスクが存在していることを理解し、事務リスクを軽減することの重要性を認識して適切な方策を講じております。具体的には、業務企画部が中心となり、業務手順の継続的な整備・改善、システム強化を図るとともに、各部において事務処理が適切に行われるよう事務指導や研修を行っております。また、各部の委員からなる業務品質向上委員会を中心に実効性の高い自店検査の推進、業務全般の改善・向上に資する施策の検討・提言といった活動を展開しております。

### システムリスク

システムリスクについては、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されたことにより損失を被るリスクと定義しております。システムに関する管理統括責任部署をIT統括部とし、システム障害やサイバー攻撃等から発生するリスクは、当社のみならず市場全体に影響を及ぼす可能性があることを十分に認識し、運用体制を整備するとともに緊急時の対策等を定めております。

### 情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクについては、情報資産及び情報資産を保持・利用するための環境に対し、機密性・完全性・可用性を維持できず、損失を被るリスクと定義しております。当社では、「情報セキュリティ管理規程」を定め、情報資産の取扱いや情報セキュリティの考え方を明確にすることで、役員及び社員が日常従うべき行動様式の指針としており、情報資産の適切な管理、情報資産の重要度に応じた対策の実施、情報資産へのアクセス権の制限、役員及び社員への定期的な研修等を行うことで、情報セキュリティリスクの軽減に努めております。

### 法務コンプライアンスリスク

法務コンプライアンスリスクについては、当社が遵守すべき法令、内部規程・業務細則等を遵守できず損失を被るリスク及び顧客保護等において不適切な方法により業務を遂行したことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、法務コンプライアンスリスクの管理を行うコンプライアンス統括部を設置し、法令等遵守の徹底を図っております。近年、金融業務はますます高度化かつ複雑化しており、金融機関が対処すべきリスクも多様化しております。そのような中で、法令のみならず各種規制や社会的要請の確認も重要な役割となってきております。当社では、コンプライアンス統括部を中心に業務上発生するおそれのある法令等に関する問題につき適切な対応を行う体制を整備しております。

### 外部委託リスク

外部委託リスクについては、当社の業務の一部を外部へ委託している場合において、外部委託先の法令等遵守、顧客保護等及びオペレーション等の観点から、適切な委託業務の遂行が行われないことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、業務の外部委託の可否の決定や委託先の選定に係る基準を定めるとともに、委託先の業務遂行状況について定期的にモニタリングを行うなど、委託先を適切に管理する体制を整備しております。

## 人的リスク

人的リスクについては、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により損失を被るリスクと定義し、人事総務部が中心となり、社員の雇用形態等に応じた適切な人事管理及び人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等の管理を行っております。

## 有形資産リスク

有形資産リスクについては、災害その他の事象により有形資産が毀損・滅失し損失を被るリスクと定義し、人事総務部が中心となり、当社が所有する有形資産の現状を把握し、自然災害や不法行為等による損害の発生に備えた管理を行っております。

## その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のオペレーショナル・リスクをその他のオペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク管理部門において必要な対応を検討する体制としております。

## 流動性リスク

流動性リスクについては、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、及び市場の混乱等により市場において取引ができないなど、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)と定義しております。

当社では、流動性リスク管理体制の強化、管理手法の高度化に努めるとともに、流動性に十分に配慮した業務運営を行っております。円貨・外貨の資金繰りに加え、短期間の資金流動性ポジションを管理する、流動性カバレッジ比率(LCR)、及び、より長期の資金調達リスクを管理する安定調達比率(NSFR)については日次でモニターされ、また、リスク管理委員会及びALM委員会に報告され、管理方針等について決定しております。

さらに、資金流動性等に応じ、資金繰り逼迫モードを設定し、モードごとに管理基準を設け、それに応じた資金ポジションの管理を行っております。

## 銀行勘定の金利リスク

金利リスクについては、金利変動に伴い、銀行勘定の資産価値が変動し損失を被るリスク、及び将来受け取る金利収益が減少するリスク、と定義しております。

銀行勘定の金利リスクについては、監督指針の定める計測手法に従い、日次で計測、モニターしております。市場リスクと併せて、銀行勘定の金利リスクも、リスク管理委員会等に報告され、適切に管理方針を決定しております。

## 内部管理態勢—リスク管理

### ■ ビジネス・コンティニュイティ

当社は企業経営に重大な影響を及ぼす様々な被災に的確に対処することが、企業の持続的な発展に必要な不可欠であると考えております。

当社の使命は「お客様からお預かりしている財産をしっかりと守ること」であり、お客様にとって、安心し、信頼いただける信託銀行であり続けることと考えております。

そのため、「日常業務の継続のためのビジネス・コンティニュイティ・プランの策定と必要データ（マーケット情報、取引・約定、資金と有価証券の決済、社会経済情報等）の確保」をコンセプトとして、不測の事態に備えて以下の取組みを行っております。

#### 組織体制

当社では、自然災害・サイバーテロ・重大事故・新型コロナウイルスを含む感染症など各種の緊急事態への対策に関して検討を行い、経営会議に意見具申及び報告を行うことを目的とする危機管理委員会を設置しております。

危機管理委員会は、被災その他の事由によるオフィス又はシステムの使用不能時の対策を検討するとともに、緊急時には対策本部の中心的な役割を担うこととなっております。

#### 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応として、行政当局や野村グループの対応方針に従って、社員一人一人の基本的な感染対策の励行、出張等の移動や感染の一因となるおそれがある活動の制限等による感染拡大防止のための取組みを実施しております。また、リモート機器等の環境整備を進めるとともに、在宅勤務やスプリットオペレーション（業務場所の分散）などを活用した業務運営と各種感染拡大防止対策を両立する体制を整備しております。

#### ビジネス・コンティニュイティ・プランの策定

自然災害やサイバーテロ等発生時の対応を円滑に行うための計画書としてコンティンジェンシー・プランを策定しております。災害等に対する基本方針、被災の定義、被災シナリオのほか、緊急事態への準備として、緊急時の対応組織、人員と資産の安全確保、通信手段の確保等を取りまとめております。

また、各業務部署では、緊急時の業務継続方法について、優先順位の決定と代替業務手段を定めるとともに、チェックリストを作成し、業務再開訓練でその実効性を検証しております。

#### インフラ面の整備

ビジネス・コンティニュイティ・プランに基づき、以下のような施策を行うことで、設備の充実を図っております。

##### ビジネス・コンティニュイティ・サイト(BCS)の構築

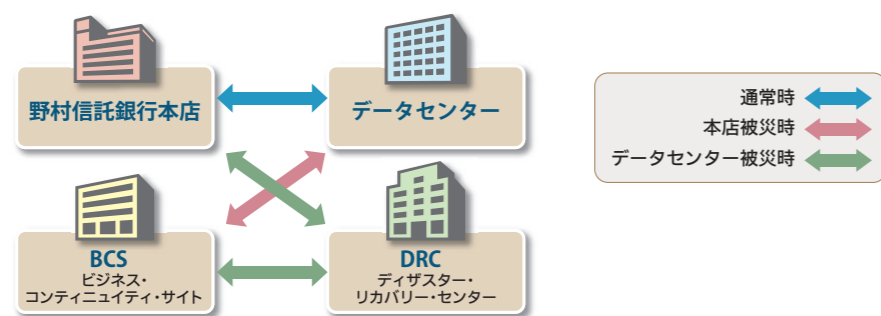
野村信託銀行本店において業務が継続できない場合、主要業務を持続させるために必要なオフィスとして、BCSを構築し、稼働させております。

設置場所については、地盤が強固なこと、本店からの距離、生活都市圏であることなどの諸条件を勘案して決定しました。

##### ディザスター・リカバリー・センター(DRC)の構築

通常使用しているデータセンター内のサーバ類は二重化されており、個々のサーバに障害が発生した場合は、データセンター内で迅速に切り替えが行われる体制となっております。

さらに、大規模災害等によってデータセンターが被災した場合に備えて、システムデータをバックアップする目的でデータセンターとは十分離れた場所にDRCを設置しております。



#### ビジネス・コンティニュイティ・プランに基づく業務再開訓練

被災時間、被災場所、被災範囲の観点から組み合わせた被災シナリオに対応して、定期的にBCSへの避難及び業務再開訓練を行っております。また、DRCへの切替訓練についても年1回以上行っております。

## 内部管理態勢—顧客保護等管理

### ■ 顧客保護等管理

当社では、顧客保護に関する基本的な方針として「顧客保護等管理方針」及び「利益相反管理方針」を制定し、お客様の正当な利益の保護及び利便性の向上を目的とした顧客保護等管理態勢の整備、強化を図っており、「顧客説明管理」、「顧客サポート等管理」、「顧客情報管理」、「外部委託管理」、「利益相反管理」について、顧客保護に関する内部手続きの実効性確保に努めております。

また、「顧客保護等委員会」を組織して、各管理の継続的な取組みを行うとともに、経営会議等に対して定期的又は必要に応じて随時、状況報告を行います。経営会議等は、当該報告に基づき当社における顧客保護等管理態勢の有効性を検証し、適宜、見直しを行います。

### ■ 利益相反管理方針

当社では、「利益相反管理方針」を策定し、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理する体制を整備しております。「利益相反管理方針」においては、管理の対象となる利益相反取引を特定及び類型化するとともに、利益相反管理体制等につき規定しています。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ (<https://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

### ■ 勧誘方針

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」等に基づき、「勧誘方針」を制定し、この方針に則り、お客様に金融商品の適正な勧誘を行ってまいります。

「勧誘方針」は、当社ホームページ (<https://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

### ■ 個人情報保護方針

当社では、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を制定し、この方針に則り、個人情報の漏えい等の防止や個人情報の安全管理のための必要な措置を実施し、適切な個人情報管理を行っております。

「個人情報保護方針」は、当社ホームページ (<https://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

### ■ 特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当社では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき、「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」を制定し、この方針に則り、個人番号を含む特定個人情報等の漏えい等の防止や安全管理のための必要な措置を実施し、適切な特定個人情報等管理を行っております。

「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」は、当社ホームページ (<https://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

### ■ 最良執行方針

当社では、金融商品取引法第33条の2に規定される登録金融機関業務として、お客様から国内の金融商品取引所に上場されている有価証券について、ご注文を受託した際に、お客様から取引の執行に関するご指示がない場合は、「最良執行方針」に則り、執行を取り次ぐことに努めております。

「最良執行方針」は、当社ホームページ (<https://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

### ■ お客様本位の業務運営を実現するための方針

当社では、「お客様本位の業務運営を実現するための方針」を策定し、野村グループの信託銀行として、銀行、信託、証券の文化が融合して生まれるダイナミズムをベースに、「すべてはお客様のために」という基本理念に基づき、お客様に真にご満足いただけるサービスの提供を追求しております。

「お客様本位の業務運営を実現するための方針」は、当社ホームページ (<https://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

### ■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

(以下余白)

#### (1) 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当社の役員及び社員は、当社の営む業務の公共性及び社会的責任を自覚した上で、業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を十全に発揮するため、中小企業のお客様からの新規融資や貸付けの条件の変更等の申込みに対して、お客様の経営実態等を踏まえて審査し、その対応についてお客様に適切かつ十分に説明するとともに、必要に応じて適切に経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行う方針です。

また、経営者保証についても、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、合理性が認められる保証契約の在り方に基づく適切な対応を行います。

#### (2) 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当社における金融円滑化管理態勢を統括するものとして、金融円滑化管理責任者をおき、中小企業のお客様の経営支援については営業推進部門及び与信審査部門と連携し、経営相談、経営指導を行うとともに、経営再建計画の策定に向けた対応を行う態勢としております。また、中小企業のお客様の経営支援に関する業務運営に際しては、税理士・弁護士・公認会計士等の外部専門家や外部機関等と、守秘義務に留意しつつ、適切な連携を行います。

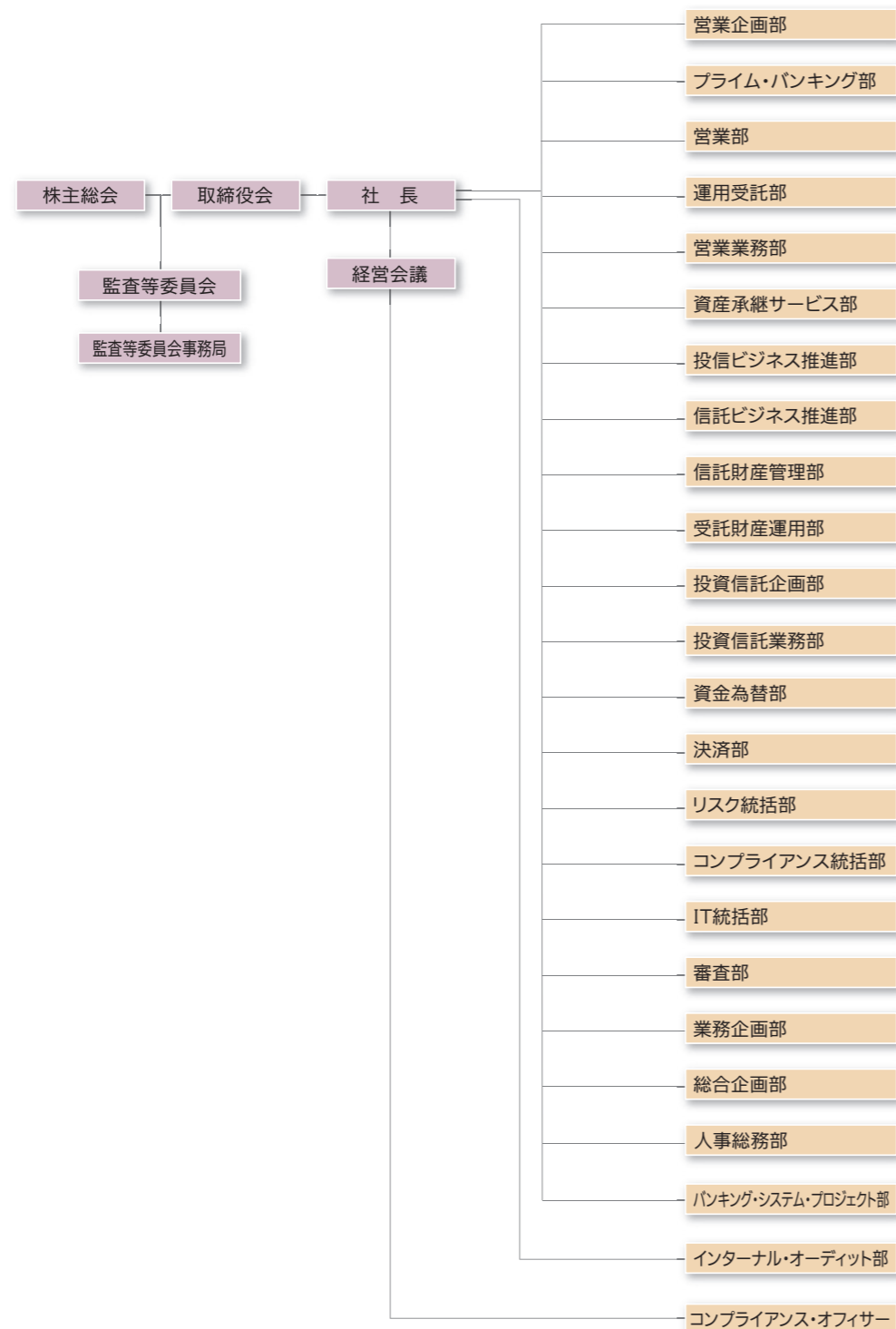
#### (3) 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況

お客様からの相談等に応じ、真摯かつ誠実に対応し、専門的な知見を積極的に活用するとともに、必要に応じて、外部専門家・外部機関等とのネットワークなどを活用し、お客様のライフステージや事業の持続可能性の程度等を適切かつ慎重に見極めた上で最適なソリューションを提供することにより、地域の活性化に貢献するよう努めます。

# 組織図

# 役員・従業員の状況等

■ 組織機構図 (2022年7月1日現在)



■ 役員 (2022年7月1日現在)

取締役		執行役員	
取締役会議長	柳井 健寿	社長	岡田 伸一
代表取締役	岡田 伸一	専務	池田 敏之 <small>ビジネス統括</small>
取締役	神戸 聖治	常務	柳川 譲 <small>営業担当兼営業企画担当</small>
取締役	山川 敦子	執行役員	荒木 伸哲 <small>投資信託担当</small>
取締役	岸田 吉史	執行役員	橋本 伊知郎 <small>リスク・IT担当</small>
		執行役員	萩原 宏治 <small>営業・信託業務担当</small>
		執行役員	薄井 雅行 <small>コーポレート担当</small>
		執行役員	松野 秀人 <small>コーポレート担当</small>
		執行役員	植松 正晴 <small>営業担当</small>
		執行役員	佐々木 勇人 <small>受託財産運用・人事担当</small>

■ 従業員の状況

	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末
従業員数	451	460	484	489	505
平均年齢	43歳5ヶ月	43歳6ヶ月	43歳6ヶ月	43歳10ヶ月	44歳0ヶ月
平均勤続年数	6年10ヶ月	7年5ヶ月	7年7ヶ月	8年0ヶ月	8年2ヶ月
平均給与月額	549千円	560千円	575千円	585千円	588千円

■ 格付情報 (2022年7月1日現在)

S&P		JCR	R&I	
長期格付	短期格付	長期格付	長期格付	短期格付
A-	A-2	AA-	A+	a-1

■ 当社が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 又は 03-5252-3772	一般社団法人 信託協会 連絡先 信託相談所 電話番号 0120-817-335 又は 03-6206-3988
--	---

## 業務の内容

### ■ 信託業務

- 特定金銭信託・特定金外信託  
主として有価証券への運用を目的として、委託者の指図どおりに運用・管理を行う信託です。
- 単独運用指定金銭信託（指定単）、単独運用指定金外信託（ファンドトラスト）  
委託者が指定した運用財産の種類・運用方法等の範囲内で、受託者の裁量によって運用・管理を行う信託です。
- 合同運用指定金銭信託  
同一の契約、約款に基づき信託財産を他の信託財産と合同して運用・管理する金銭信託です。
- 包括信託  
有価証券と金銭等の複数の財産を一つの信託により引き受ける信託です。
- 投資信託  
委託者（投資信託委託会社）の指図に基づいて信託財産を有価証券・不動産等に運用し、受益権を分割して複数の者に取得させる目的の信託です。  
投資信託委託会社の指図に従って、有価証券の受渡決済、権利処理、保管等の業務及び各ファンドの純資産額・基準価額等の照合を行っております。
- 有価証券の信託  
信託設定の際の信託財産が有価証券である信託です。  
有価証券の信託の種類としては、委託者の目的により、(1) 有価証券の管理自体を目的とする有価証券管理信託、(2) 運用を目的とする有価証券運用信託、(3) 有価証券の処分を目的とする有価証券処分信託の3種類があります。

### ■ 相続関連業務

- 遺言信託業務  
遺言者が作成した公正証書遺言の保管、相続発生後における相続人の確定及び財産目録作成、遺言の執行（名義変更・換価処分等）などを行います。
- 遺産整理業務  
相続人の確定から財産目録作成、遺産分割協議書の作成サポート、遺産整理（名義変更・換価処分等）まで、全相続人の委託を受けて遺産整理事務を行います。

### ■ 銀行業務

- 預金業務  
普通預金、当座預金、定期預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っております。
- 貸付業務  
証書貸付、当座貸越等を取扱っております。
- 内国為替業務  
送金、振込等を取扱っております。
- 外国為替業務  
外国送金、その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。

### ■ 証券その他業務

- 投信窓販業務、口座管理機関業務  
投信窓販業務：ファンド・オブ・ファンズに組み入れられた私募投信、ならびに金融機関や年金向けに設定された私募投資を中心に販売しております。  
  
口座管理機関業務：地銀・第二地銀のお客様をはじめ地域金融機関の投信窓販のサポーターとして、振替投信の口座管理を行っております。
- 社債等管理業務、財務代理人業務  
社債等管理業務：社債の発行に際して投資家保護の観点から、会社法上設置を義務付けられている社債管理人の業務を行っております。  
  
財務代理人業務：社債管理人を設置しない債券の発行・期中・償還事務（元利金の支払い事務等）を発行会社の代理人として行っております。
- 投資助言・代理業、投資運用業  
信託契約あるいは投資一任契約を通じて資産運用サービスを提供しております。

## 当社のあゆみ

### ■ 沿革

1993年	8月	「野村信託銀行株式会社」設立（資本金：300億円）＜8月24日＞
	10月	開業、役員数71名でスタート＜10月1日＞
1994年	6月	社債等登録機関に指定
1995年	9月	日本国内初の財務代理人に就任
	11月	全国銀行内国為替制度への加入
1997年	10月	特定金銭信託業務、指定金銭信託業務の認可取得
1999年	11月	年金信託業務、合同運用指定金銭信託業務の認可取得
2001年	10月	野村証券グループ（現「野村グループ」）が持株会社体制に移行
2002年	1月	確定拠出年金における資産管理機関業務を受託
	2月	不動産信託業務、証券代行業務、各種代理事務等の認可取得
2003年	6月	委員会等設置会社へ移行
2004年	7月	本店を東京都中央区日本橋から東京都千代田区大手町へ移転
2005年	3月	野村証券を信託契約代理店として業務取扱開始
	6月	担保権、知的財産権の信託等の取扱、遺言の執行・遺産整理業務等の認可取得
2006年	2月	「もちロン」（従業員持株会提携ローン）の営業取扱開始
	7月	投資一任契約に係る業務の認可取得
	9月	野村証券を銀行代理店として業務取扱開始
		野村ホームバンキング（現「バンキングサービス」）のサービス開始
2007年	4月	投資信託受託残高が10兆円を突破
	5月	大阪出張所（大阪オフィス）を開設（2016年7月閉鎖）
	8月	「E-Ship」（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）の営業取扱開始
2008年	7月	野村 Web プラスローン（現「野村 Web ローン」）を野村ホームバンキング（現「バンキングサービス」）にてサービス開始
2009年	10月	日興シティ信託銀行（2010年3月NCT信託銀行へ商号変更）を子会社化
2010年	7月	野村信託銀行とNCT信託銀行が合併（存続会社：野村信託銀行株式会社）
2011年	5月	野村証券、野村アセットマネジメントと共同で、東日本復興支援ファンドを設定（2016年5月償還）
2012年	10月	野村ホームバンキング（現「バンキングサービス」）のシステムを全面刷新
2013年	10月	開業20周年
2015年	4月	野村証券を代理店として相続関連サービスの取扱開始
2016年	4月	野村ホームバンキング（現「バンキングサービス」）と野村証券が提供する「野村ネット&コール」との接続を開始
2018年	1月	野村証券を代理店として「ラップ信託」（遺言代用信託）の営業取扱開始
2019年	4月	監査等委員会設置会社へ移行
2020年	8月	投資信託受託残高が20兆円を突破
2020年	9月	山陰合同銀行を信託契約代理店とし、同行にて「ラップ信託」（遺言代用信託）の営業取扱開始
2021年	4月	阿波銀行を信託契約代理店とし、同行にて「ラップ信託」（遺言代用信託）の営業取扱開始
	11月	投資信託受託残高が30兆円を突破

# 銀行代理業を営む営業所一覧

■ 野村信託銀行を所属銀行とする銀行代理業者  
野村證券株式会社

■ 銀行代理業者（野村證券）が銀行代理業務を営む営業所一覧（2022年7月1日現在）

本店	さいたま支店	八王子支店	なんば支店
大阪支店	さいたま支店大宮東口店	町田支店	西宮支店
名古屋支店	新百合ヶ丘支店	プライベートバンキング東京オフィス	東大阪支店
北海道	高崎支店	北陸	姫路支店
旭川支店	たまプラーザ支店	金沢支店	枚方支店
釧路支店	千葉支店	富山支店	和歌山支店
札幌支店	つくば支店	新潟支店	プライベートバンキング京都オフィス
とちぎ帯広営業所	所沢支店	福井支店	中国
函館支店	戸塚支店	中部	岡山支店
東北	平塚支店	岡崎支店	倉敷支店
青森支店	藤沢支店	刈谷支店	下関支店
秋田支店	船橋支店	岐阜支店	徳山支店
いわき営業所	松戸支店	静岡支店	広島支店
郡山支店	水戸支店	津支店	福山支店
仙台支店	横須賀支店	豊田支店	鳥取島根法人部
八戸支店	横浜支店	豊橋支店	四国
福島支店	東京都内	長野支店	高知支店
盛岡支店	池袋支店	名古屋駅前支店	高松支店
山形支店	大森支店	沼津支店	徳島法人部
関東	荻窪支店	浜松支店	松山支店
厚木支店	吉祥寺支店	松本支店	九州・沖縄
宇都宮支店	小岩支店	四日市支店	大分支店
浦和支店	国分寺支店	近畿	鹿児島支店
太田支店	品川支店	明石支店	北九州支店
小田原支店	渋谷支店	梅田支店	熊本支店
柏支店	自由が丘支店	大津支店	久留米支店
川口支店	新宿支店	京都支店	佐賀支店
川越支店	新宿支店新宿駅西口店	神戸支店	佐世保支店
川崎支店	新橋支店	堺支店	長崎支店
熊谷支店	成城支店	高槻支店	那覇支店
甲府支店	千住支店	天王寺支店	福岡支店
越谷支店	立川支店	豊中支店	宮崎支店
	調布支店	奈良支店	

## 財務データ

### Contents

財務諸表	30
主要な業務の状況を示す指標	50
内国為替・外国為替に関する指標	53
預金に関する指標	54
貸出金等に関する指標	57
有価証券等に関する指標	61
有価証券等の時価情報	64
デリバティブ取引情報	66
信託業務に関する指標	68
経営諸比率の状況	72
役員報酬	74
パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（自己資本の構成）	76
パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定性）	78
パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定量）	84

### 財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性について

2022年6月27日  
野村信託銀行株式会社  
代表取締役社長  
岡田 伸一

野村信託銀行株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの2022年ディスクロージャー誌に関して、私の知る限りにおいて、下記事項を確認いたします。

#### 記

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書（財務諸表）は、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、インターナル・オーディット部による報告を含め、財務諸表の適正な開示が合理的に保証される内部統制及び手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

以上

本誌に掲載する財務資料のうち、会社法第435条第2項に定められた計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）については、会社法第436条第2項1号の規程に基づき、当社の会計監査人であるEY 新日本有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人より適正意見が表明されております。



# 財務諸表

## ■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年3月末	2022年3月末
<b>資産の部</b>		
現金預け金	489,366	315,449
預け金	489,366	315,449
有価証券	432,409	487,554
国債	70,741	69,848
地方債	104,273	144,047
社債	42,073	56,835
その他の証券	215,321	216,822
貸出金	604,302	712,980
証書貸付	181,925	156,082
当座貸越	422,376	556,897
外国為替	2,074	2,069
外国他店預け	2,074	2,069
取立外国為替	0	—
その他資産	66,987	109,431
前払費用	176	164
未収収益	4,097	5,492
金融派生商品	22,546	43,592
金融商品等差入担保金	19,078	43,276
その他の資産	21,088	16,906
有形固定資産	850	613
建物	328	262
その他の有形固定資産	521	350
無形固定資産	7,416	5,930
ソフトウェア	7,308	5,838
ソフトウェア仮勘定	106	90
その他の無形固定資産	1	1
繰延税金資産	3,709	8,771
貸倒引当金	△ 1,569	△ 2,742
<b>資産の部合計</b>	<b>1,605,548</b>	<b>1,640,057</b>

## ■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年3月末	2022年3月末
<b>負債の部</b>		
預金	931,671	1,027,863
当座預金	11,809	13,322
普通預金	369,091	424,984
定期預金	424,089	497,777
その他の預金	126,680	91,779
譲渡性預金	116,016	158,456
コールマネー	73,148	90,119
売現先勘定	9,404	17,812
借入金	52,200	53,000
借入金	52,200	53,000
信託勘定借	294,826	143,138
その他負債	35,244	58,068
未払法人税等	640	1,081
未払費用	3,152	5,900
前受収益	340	310
金融派生商品	27,950	46,062
金融商品等受入担保金	821	2,252
資産除去債務	374	374
その他の負債	1,966	2,086
賞与引当金	1,257	1,315
退職給付引当金	1,309	1,403
<b>負債の部合計</b>	<b>1,515,079</b>	<b>1,551,178</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	28,270	28,270
資本準備金	20,000	20,000
その他資本剰余金	8,270	8,270
利益剰余金	12,958	14,933
利益準備金	1,563	1,637
その他利益剰余金	11,395	13,295
繰越利益剰余金	11,395	13,295
株主資本合計	91,228	93,203
その他有価証券評価差額金	2,566	△ 4,477
繰延ヘッジ損益	△ 3,326	153
評価・換算差額等合計	△ 759	△ 4,324
<b>純資産の部合計</b>	<b>90,469</b>	<b>88,878</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,605,548</b>	<b>1,640,057</b>

# 財務諸表

## ■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期	2022年3月期
<b>経常収益</b>	<b>25,289</b>	<b>27,946</b>
信託報酬	10,302	12,074
資金運用収益	8,768	8,402
貸出金利息	4,423	4,849
有価証券利息配当金	4,030	3,807
コールローン利息	△ 7	△ 9
預け金利息	△ 172	△ 176
金利スワップ受入利息	491	△ 65
その他の受入利息	2	△ 1
役務取引等収益	2,353	4,545
受入為替手数料	431	397
その他の役務収益	1,921	4,148
その他業務収益	3,567	2,918
外国為替売買益	1,209	2,821
国債等債券売却益	2,358	96
その他経常収益	297	5
貸倒引当金戻入益	292	—
株式等売却益	—	4
その他の経常収益	4	0
<b>経常費用</b>	<b>24,186</b>	<b>24,334</b>
資金調達費用	5,226	4,472
預金利息	1,510	2,435
譲渡性預金利息	16	48
コールマネー利息	191	147
売現先利息	1	20
借用金利息	△ 18	△ 29
金利スワップ支払利息	3,524	1,850
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	974	1,083
支払為替手数料	255	203
その他の役務費用	718	880
その他業務費用	1,881	1,432
国債等債券売却損	807	416
金融派生商品費用	1,019	966
その他の業務費用	54	49
営業経費	16,083	16,167
その他経常費用	21	1,178
貸倒引当金繰入額	—	1,173
貸出金償却	—	0
その他の経常費用	21	4
<b>経常利益</b>	<b>1,102</b>	<b>3,612</b>

## ■ 損益計算書（続き）

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期	2022年3月期
<b>特別利益</b>	<b>20</b>	<b>35</b>
その他の特別利益	20	35
<b>特別損失</b>	<b>7</b>	<b>280</b>
固定資産処分損	7	0
その他の特別損失	—	279
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,116</b>	<b>3,368</b>
法人税、住民税及び事業税	1,882	4,481
法人税等調整額	△ 1,509	△ 3,459
法人税等合計	372	1,022
<b>当期純利益</b>	<b>743</b>	<b>2,345</b>

## ■ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期									
	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
資本準備金		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
当期首残高	50,000	20,000	8,270	28,270	1,563	11,395	12,958	—	91,228	
当期変動額										
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
剰余金の配当	—	—	—	—	74	△ 445	△ 371	—	△ 371	
当期純利益	—	—	—	—	—	2,345	2,345	—	2,345	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	—	—	74	1,900	1,974	—	1,974	
当期末残高	50,000	20,000	8,270	28,270	1,637	13,295	14,933	—	93,203	

(単位：百万円)

	2022年3月期			純資産合計
	評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,566	△ 3,326	△ 759	90,469
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△ 371
当期純利益	—	—	—	2,345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 7,044	3,479	△ 3,565	△ 3,565
当期変動額合計	△ 7,044	3,479	△ 3,565	△ 1,590
当期末残高	△ 4,477	153	△ 4,324	88,878

# 財務諸表

## ■ 株主資本等変動計算書（続き）

（単位：百万円）

	2021年3月期									
	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
資本準備金		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	35,000	5,000	8,270	13,270	1,563	10,651	12,214	—	60,484	
当期変動額										
新株の発行	15,000	15,000	—	15,000	—	—	—	—	30,000	
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	—	743	743	—	743	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	15,000	15,000	—	15,000	—	743	743	—	30,743	
当期末残高	50,000	20,000	8,270	28,270	1,563	11,395	12,958	—	91,228	

（単位：百万円）

	2021年3月期			
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,308	△ 6,564	△ 3,256	
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	30,000
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	743
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 741	3,238	2,497	2,497
当期変動額合計	△ 741	3,238	2,497	33,240
当期末残高	2,566	△ 3,326	△ 759	90,469

## ■ キャッシュ・フロー計算書（単体・間接法）

（単位：百万円）

科目	2021年3月期	2022年3月期
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,116	3,368
減価償却費	2,858	2,740
減損損失	—	—
貸倒引当金の増減(△)	△ 292	1,173
賞与引当金の増減(△)	254	57
退職給付引当金の増加額	76	94
その他の特別利益	△ 20	△ 35
資金運用収益	△ 8,768	△ 8,402
資金調達費用	5,226	4,472
有価証券関係損益(△)	△ 1,496	364
為替差損益(△)	△ 9,999	△ 17,338
固定資産処分損益(△)	7	0
金融派生商品(資産)の純増(△)減	△ 9,988	△ 21,046
金融派生商品(負債)の純増減(△)	3,793	18,112
繰延ヘッジ損失の増(△)減	4,709	4,191
繰延ヘッジ利益の増減(△)	435	836
貸出金の純増(△)減	△ 68,784	△ 108,678
預金の純増減(△)	66,671	96,192
譲渡性預金の純増減(△)	97,715	42,440
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 35,641	800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 1	0
保証金・委託金による純増(△)減	△ 15,409	△ 22,771
コールマネー等の純増減(△)	789	25,379
外国為替(資産)の純増(△)減	2,591	5
信託勘定借の純増減(△)	37,515	△ 151,688
資金運用による収入	8,637	8,631
資金調達による支出	△ 6,230	△ 4,541
仮払金の純増(△)減	△ 3,942	4,179
仮受金の純増減(△)	1,696	52
その他	668	△ 419
小計	74,187	△ 121,828
法人税等の支払額	△ 757	△ 1,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,429	△ 123,656
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 124,807	△ 107,233
有価証券の売却による収入	90,526	13,751
有価証券の償還による収入	102,669	44,613
有形固定資産の取得による支出	△ 162	△ 42
有形固定資産の売却による収入	—	—
無形固定資産の取得による支出	△ 1,641	△ 980
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,584	△ 49,891
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	30,000	—
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	—	△ 371
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,000	△ 371
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	—	—
<b>V 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	170,014	△ 173,918
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	319,336	489,351
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	489,351	315,432

### 〔現金及び現金同等物の範囲〕

現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

# 財務諸表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～15年

器具備品 3年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、当社基準に定めた外部格付機関により査定基準日直前に公表された累積デフォルト率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、該当ありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. 収益の計上方法

収益の計上は、金融商品会計基準の範囲に含まれる金融商品に係る取引を除き、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

主要な業務における顧客との契約に基づく主な義務の内容と、収益を認識する通常の時点

①信託報酬は、当社が受託するファンド等を信託契約に基づいて管理・運用する義務があります。

信託報酬は、ファンドの信託約款等に基づき、主に以下の方法によって収益を認識しております。

- 日々の純資産総額に対する一定割合

- 期中元本平均残高に対する一定割合

- 加入者人数に応じた報酬額

- 当初契約により定められた固定報酬額

当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足され、ファンドの信託期間にわたり収益として認識しております。

②その他の受入手数料報酬は、グループ会社の顧客基盤や取引、預り資産等の拡大のための協力を行っており、当社のビジネスインフラを利用して、グループ会社への業務支援等を行う義務があります。

その他の受入手数料報酬は、契約内容に基づき、以下の方法によって収益を認識しております。

- 預り資産等の増加額に対する一定割合

- サービス提供に係る維持運営コストに対する一定割合

③相続関連受入手数料報酬は、当初契約段階での公正証書の作成サポート・作成等および相続発生後の遺言執行者としての職務遂行等の対価です。

相続関連受入手数料報酬は、公正証書の作成サポート・作成等の完了段階、遺言執行者としての業務完了段階のそれぞれの時点で、履行義務が充足され、それぞれの段階において契約内容に基づく報酬金額を収益として認識しております。

### 8. ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジ、及び個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

# 財務諸表

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定を省略しております。

また、一部の金融資産から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、上記のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められている特例的な取扱いを適用しております。

## (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当該適用による財務諸表への影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当該適用による財務諸表への影響は軽微です。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## 貸倒引当金

### 1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 2,742百万円

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### (1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「5. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

#### (2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

### (3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息並びに仮払金の各勘定に計上されるものであります。

危険債権額 1,962百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額について該当はありません。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

### (表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

2. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、7,377百万円であります。原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、14,777百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	17,823百万円
担保資産に対応する債務	
売現先勘定	17,812百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保及び信託業の営業保証金等として、有価証券166,269百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金16,042百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,999百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,360百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権

# 財務諸表

の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 2,317 百万円
6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務については、該当ありません。
7. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権については、該当ありません。
8. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債務については、該当ありません。
9. 関係会社に対する金銭債権総額 47 百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額 3,654 百万円
11. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は74百万円であります。

## （損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
 

資金運用取引に係る収益総額	- 百万円
役員取引等に係る収益総額	19 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	- 百万円
その他の取引に係る収益総額	- 百万円
- 関係会社との取引による費用
 

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役員取引等に係る費用総額	- 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	903 百万円
その他の取引に係る費用総額	- 百万円
2. 「コールローン利息」、「預け金利息」、「金利スワップ受入利息」、「その他の受入利息」、「借入金利息」には、マイナス金利の取引分を含めて計上しております。
3. 当社受託投資信託の二重課税調整に係るデータ提供事務（外国所得税額調整計算のためのデータ提供事務）において過誤があり、販売会社が行う受益者の源泉徴収税額調整において収益の分配額に加算すべき外国所得税相当分が過少に計算されたことにより、受益者の受取った収益の分配の額が過少なもとなっていたことが、2020年12月に判明しました。この事務過誤に伴い、販売会社を通じて受益者への返金を行うにあたりまして、返金事務費用の負担が当社にて発生しました。当該返金事務費用の金額を特別損失に計上しております。

## （株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 （単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
発行済株式	1,400	—	—	1,400	
普通株式	1,400	—	—	1,400	—

なお、自己株式については該当ありません。

2. 発行している新株予約権及び自己新株予約権については該当ありません。

## 3. 配当に関する事項

### （1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	371百万円	265円	2021年 3月31日	2021年 6月1日

### （2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当該事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	1,169百万円	835円	2022年 3月31日	2022年 6月1日

## （金融商品関係）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、野村グループの信託銀行として、預金・融資・為替といった「銀行ビジネス」、お客様の財産をお預かりして運用・管理する「信託ビジネス」、及び有価証券取引等の「証券・運用ビジネス」を展開しております。野村証券を銀行代理店及び信託契約代理店とした代理店業務では、「バンキングサービス」（インターネットバンキングサービス）を利用した個人向け預金商品や、法人向け円貨仕組預金を提供しております。これらの代理店チャネルからの預金に加え、譲渡性預金、借入金等により、資金を調達しております。

調達された資金は、野村グループの国内営業基盤の優位性を活用し、富裕層向け融資や「野村 Web ローン」といった有価証券等を担保とするローン商品、有価証券をリパッケージしたローン商品、クレジットリンク・ローン、及び公社債・投資信託等の有価証券投資で運用しております。

これらの金融資産・負債から生じる市場リスク及び流動性リスクは、フロント部門での管理に加え、独立したミドルオフィス、ALM委員会及びリスク管理委員会で総合的に管理しております。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金及び有価証券を中心に運用しており、それぞれ顧客の債務不履行リスク及び発行体のデフォルトリスクが存在しております。貸出金残高の8割程度を占める有価証券等を担保としたローン商品は、保全率が高く、信用リスクは限定されております。一方、有価証券等担保ローン以外の貸出金は、高格付の相手先への貸出が中心であるものの、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に国債、地方債、政府関係機関債、社債、投資信託で構成されており、大部分は「その他有価証券」に該当します。また、一部の有価証券は金利スワップ取引により金利リスクをヘッジしており、それらの取引にはヘッジ会計を適用しております。

コールマネーに代表される市場からの資金調達は、金融環境によっては市場規模が縮小し、円滑な資金調達に支障をきたす可能性があります。担保適格の有価証券を保有することで、流動性リスクを一定水準に抑えております。

#### （3）金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社では、信用供与先の財務状況の悪化等による不良債権の発生を未然に防ぐため、貸出金・有価証券ともに、個別案件・発行体ごとに審査部門が審査を実施しております。また、信用供与先ごと及び信用供与先のグループごとのエクスポージャー管理を日次で行うとともに、統計的な手法によるリスク計測を定期的実施しております。

ローン商品では、信用格付に基づいたプライシング運営の推進、及び与信集中リスクをコントロールするための業種別リスク量リミットの導入といった与信ポートフォリオ運営の高度化に取り組んでおります。加えて、有価証券を担保としたローン商品については、回収リスクを一定水準に抑えるために、担保設定されている株式の市場での売買状況等を定期的にモニターしております。

# 財務諸表

## ② 市場リスクの管理

### 1) 市場リスクの管理体制

当社では、経営会議で市場リスク管理の基本的考え方を明確化し、それに応じて、ポジション限度、VaR リミット、ロスカットルール等を設定することで、市場リスクを適切にコントロールしております。外国為替取引においては、市場リスクは極力とらない方針の下、必要最低限のポジション限度、VaR リミットで運営しております。貸出金、預金及び資金証券取引においては、商品ごとに残高枠を設定するとともに、金利変動による損失リスクを許容範囲に抑える目的で、金利スワップ取引等によるヘッジ取引を行っております。これらの銀行勘定の運営計画は、半年ごとに ALM 委員会及びリスク管理委員会で審議され、経営会議で承認されております。また、日々のポジション及び損益の状況は、リスク統括部から毎営業日、常勤役員及び関係部署に報告されております。

### 2) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、市場リスクを「金利、為替、有価証券価格等の変動により損失を被るリスク」とし、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間 99%、保有期間はトレーディング業務 10 日間、バンキング業務 20 日間）による VaR で市場リスク量を計測しております。2022 年 3 月末現在で当社のトレーディング業務（外国為替取引）の市場リスク量（損失額の推定値）は 31 百万円、バンキング業務の市場リスク量は 2,529 百万円となっております。

なお、当社では、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストを実行しております。2022 年 3 月期にトレーディング業務を対象に実施したバックテストの結果、実際の損益が VaR を超えた回数は 4 回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉しきれない場合があります。

### ③ 流動性リスクの管理

当社は、資産・負債の特性や経営計画、市場変動等を総合的に把握し、必要な資金を円滑に確保し、予想外の損失の発生を未然に防止することを流動性リスク管理の基本方針としております。月次で開催される ALM 委員会において、資金ポジションの状況や取扱商品ごとの市場動向等の確認を行い、今後の方針を決定しております。

日々の資金繰りの状況は、リスク統括部から毎営業日、常勤役員及び関係部署に報告されております。また、資金調達状況に応じて「平常」、「注意」、「懸念」、「危機」のモードを設定し、モードごとの対応策を適時実施する体制としております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（（注 1）参照）また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー、売現先勘定、信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	25,213	27,505	2,292
その他有価証券	457,478	457,478	
(2) 貸出金	712,980		
貸倒引当金（*1）	△ 2,437		
	710,543	710,567	24
資産計	1,193,235	1,195,551	2,316
(1) 預金	1,027,863	1,027,863	—
(2) 譲渡性預金	158,456	158,456	—
(3) 借入金	53,000	53,000	—
負債計	1,239,320	1,239,320	—
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,059)	(2,059)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	(410)	(2,444)	(2,033)
デリバティブ取引計	(2,470)	(4,503)	(2,033)

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（\*3）「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められている特例的な取扱いを適用しております。

（注 1）市場価格のないその他の証券及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①その他の証券（*1）	2,897
②組合出資金（*2）	1,964

（\*1）上記のその他の証券のうち、非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。その他の証券には私募リートが含まれております。

（\*2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 27 項に基づき、時価表示の対象とはしておりません。

（注 2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	25,000	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	55,525	122,930	180,724	18,405	24,931	48,560
貸出金（*）	591,476	34,986	40,270	11,871	22,762	9,672
合 計	647,002	157,916	245,994	30,277	47,694	58,233

（\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 1,940 百万円は含めておりません。

# 財務諸表

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	906,554	13,709	600	—	300	106,700
譲渡性預金	158,456	—	—	—	—	—
コールマネー及び 売現先勘定	107,932	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	500	500	52,000
信託勘定借	143,138	—	—	—	—	—
合計	1,316,081	13,709	600	500	800	158,700

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。  
なお、社債については該当ありません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	72,141	144,047		216,188
社債		46,785		46,785
住宅ローン担保証券		10,049		10,049
その他	45,173	166,506	279	211,960
デリバティブ取引				
金利関連		15,385		15,385
通貨関連		28,206		28,206
負債計	117,314	410,982	279	528,577
デリバティブ取引				
金利関連		15,944		15,944
通貨関連		30,118		30,118
負債計		46,062		46,062

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	27,505			27,505
貸出金			710,567	710,567
資産計	27,505		710,567	738,072
預金		1,027,863		1,027,863
譲渡性預金		158,456		158,456
借入金		53,000		53,000
負債計		1,239,319		1,239,319

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資産

##### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

##### 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金については、主としてレベル3の時価に分類しております。

#### 負債

##### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。長期の定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は預入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。



# 財務諸表

## 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を決算日時点におけるスワップ取引に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（先物為替、通貨オプション、通貨スワップ等）は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やオプション価格計算モデル等により時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

## （有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」が含まれております。

売買目的有価証券ならびに子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については該当ありません。

その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、該当ありません。

### 1. 満期保有目的の債券（2022年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,213	27,505	2,292
合計		25,213	27,505	2,292

### 2. その他有価証券（2022年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	41,872	41,320	552
	国債	20,274	19,936	337
	地方債	7,586	7,578	8
	社債	14,012	13,806	206
	その他	99,488	98,804	684
	外国債券	99,478	98,795	683
	その他	10	9	0
	小計	141,361	140,124	1,236
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	203,646	205,154	△1,508
	国債	24,361	25,375	△1,013
	地方債	136,461	136,788	△327
	社債	42,823	42,990	△167
	その他	112,471	118,689	△6,217
	外国債券	95,445	99,981	△4,536
	その他	17,026	18,707	△1,681
	小計	316,117	323,844	△7,726
合計		457,478	463,968	△6,489

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	3,800	2	△1
地方債	2,398	—	△1
社債	1,402	2	—
その他	9,960	99	△415
外国債券	8,478	—	△412
その他	1,482	99	△3
合計	13,761	101	△416

## （金銭の信託関係）

金銭の信託については該当ありません。

## （税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

### 繰延税金資産

貸倒引当金	850百万円
退職給付引当金	435
賞与引当金	377
減損損失	11
未払事業税	250
デリバティブ調整額	4,761
繰延消費税額等	52
その他有価証券評価差額金	2,011
減価償却超過額	153
その他	304

繰延税金資産小計 9,208

評価性引当額 △100

繰延税金資産合計 9,107

### 繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	68
その他	267

繰延税金負債合計 336

繰延税金資産の純額 8,711百万円

# 財務諸表

## (収益認識関係)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (単位:百万円)

	信託報酬	役務収益		
		その他の受入れ手数料(ビジネスインフラを利用した業務支援等)	相続関連受入手数料	その他
一時点で移転されるサービス	11	—	1,072	391
一定期間にわたり移転されるサービス	12,063	1,816	—	1,228
顧客との契約から認識した収益	12,074	1,816	1,072	1,619

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針、7 収益の計上方法に記載の通りです。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(単位:百万円)

	当会計年度期首	当会計年度末
顧客との契約から生じた債権	2,450	3,720
契約負債	73	93

貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「未収収益」に、契約負債は「前受収益」に含まれています。

## (関連当事者との取引に関する事項)

- 親会社及び法人主要株主等 一般的な取引条件であるものを除き、重要な取引はありません。
- 子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	野村證券 株式会社	なし	信託契約の受託者、 役務取引関係	信託報酬 の受取	1,142	未収収益	168
				役務収益の 受取	2,310	未収収益	1,013
				役務費用の 支払	281	未払費用	90
その他の負債	19						

注: 一般的な取引条件であるもの及び重要な取引以外については記載していません。

- 個人主要株主等 該当事項はありません。

## 5. 役員

(単位:百万円)

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株) 高原興産 (注 1)	なし	金銭貸借関係	資金の貸付 (注 5)	—	貸出金	5,500
				利息の受取 (注 5)	21	未収収益	8
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株) 高原コーポレーション (注 2)	なし	金銭貸借関係	資金の貸付 (注 6)	—	貸出金	2,960
				資金の回収 (注 6)	880		
				利息の受取 (注 6)	30	未収収益	4
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東京ソフト(株) (注 3)	なし	金銭貸借関係	資金の貸付 (注 7)	—	貸出金	2,010
				資金の回収 (注 7)	180		
				利息の受取 (注 7)	10	未収収益	0
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ユニテック(株) (注 4)	なし	担保の被提供	担保の受入 (注 8)	45,769	—	—

- (注) 1. (株) 高原興産の議決権は、当社親会社の取締役である高原豪久が 27.5%を直接保有、72.5%を間接保有しております。
2. (株) 高原コーポレーションの議決権は、当社親会社の取締役である高原豪久が 100%を直接保有しております。
3. 東京ソフト(株)の議決権は、当社親会社の取締役である高原豪久が 76.4%を直接保有、23.6%を間接保有しております。
4. ユニテック(株)の議決権は、当社親会社の取締役である高原豪久が 100%を間接保有しております。
5. 市場金利を勘案して合理的に利率を決定しており、融資期間 6 年、期限一括返済となっております。
6. 市場金利を勘案して合理的に利率を決定しており、融資期間 10 年、分割返済となっております。
7. 市場金利を勘案して合理的に利率を決定しており、融資期間 12 年、分割返済となっております。
8. (注) 5-7 の当社からの貸出金に対する有価証券担保の提供を受けております。

### (1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	63,484 円 81 銭
1 株当たりの純利益金額	1,675 円 70 銭

# 主要な業務の状況を示す指標

## ■ 部門別損益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期	2022年3月期
信託報酬	9,879	11,628
国内業務	423	445
国際業務	10,302	12,074
合計	10,302	12,074
資金運用収支	2,216	2,566
国内業務	1,325	1,363
国際業務	3,542	3,929
合計	3,542	3,929
役員取引等収支	1,200	3,283
国内業務	178	178
国際業務	1,378	3,462
合計	1,378	3,462
特定取引収支	—	—
国内業務	—	—
国際業務	—	—
合計	—	—
その他業務収支	1,462	42
国内業務	223	1,442
国際業務	1,685	1,485
合計	1,685	1,485
業務粗利益	14,759	17,521
国内業務	2,150	3,430
国際業務	16,909	20,952
合計	16,909	20,952
一般貸倒引当金繰入額(△)	—	△ 200
経費(臨時的経費を除く)(△)	16,064	16,133
業務純益	845	5,019
臨時損益	257	△ 1,406
経常利益	1,102	3,612

(注) 国内業務は円建取引、国際業務は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、オフショア勘定分などは国際業務に含まれております。

## ■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期	2022年3月期
資金運用勘定		
平均残高	998,336	1,145,829
国内業務	4,755	4,653
利息	0.48%	0.41%
利回り	0.48%	0.41%
国際業務	281,382	263,194
平均残高	(8,708)	(7,164)
利息	4,017	3,761
利回り	(4)	(12)
利回り	1.43%	1.43%
合計	1,271,010	1,401,859
平均残高	8,768	8,402
利息	0.69%	0.60%
利回り	0.69%	0.60%
資金調達勘定		
平均残高	1,068,224	1,205,363
国内業務	(8,708)	(7,164)
利息	2,538	2,087
利回り	(4)	(12)
利回り	0.24%	0.17%
国際業務	157,155	175,601
平均残高	2,691	2,398
利息	1.71%	1.37%
利回り	1.71%	1.37%
合計	1,216,671	1,373,800
平均残高	5,226	4,472
利息	0.43%	0.33%
利回り	0.43%	0.33%
利ざや		
国内業務	0.24%	0.24%
国際業務	△ 0.28%	0.06%
合計	0.26%	0.27%

(注) 1. ( ) 内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。  
 2. 国際業務の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のT.T.M.を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。  
 3. 合計については、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しています。

## ■ 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期	2022年3月期
受取利息		
国内業務	123	599
残高による増減	△ 112	△ 700
利率による増減	11	△ 101
純増減	△ 222	△ 259
国際業務	△ 2,405	4
残高による増減	△ 2,627	△ 255
利率による増減	△ 2,616	△ 357
純増減	△ 2,616	△ 357
小計	△ 2,616	△ 357
支払利息		
国内業務	11	237
残高による増減	932	△ 688
利率による増減	944	△ 451
純増減	△ 288	251
国際業務	△ 438	△ 545
残高による増減	△ 726	△ 293
利率による増減	217	△ 744
純増減	△ 2,833	387
小計	△ 2,833	387
合計	△ 2,833	387

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて表示しております。

## ■ 役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期	2022年3月期
役員取引等収益	2,121	4,323
国内業務	231	222
国際業務	2,353	4,545
合計	2,353	4,545
うち	59	1,206
預金・貸出関連業務	44	11
国際業務	104	1,218
合計	349	312
うち	81	84
為替業務	431	397
合計	474	423
うち	0	1
証券関連業務	475	424
合計	569	604
うち	0	—
代理業務	569	604
合計	1	1
うち	—	—
投資顧問業務	1	1
合計	920	1,039
役員取引等費用	53	44
国内業務	974	1,083
国際業務	227	173
合計	27	29
うち	255	203
為替業務	255	203
合計	255	203

## 主要な業務の状況を示す指標

### ■ 特定取引収支の内訳

該当ありません。

### ■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種 類		2021年3月期	2022年3月期
外国為替売買損益	国内業務	—	—
	国際業務	1,209	2,821
	合 計	1,209	2,821
国債等債券関係損益	国内業務	1,469	92
	国際業務	80	△ 412
	合 計	1,550	△ 320
金融派生商品損益	国内業務	47	—
	国際業務	△ 1,066	△ 966
	合 計	△ 1,019	△ 966
その他	国内業務	△ 54	△ 49
	国際業務	—	—
	合 計	△ 54	△ 49
合 計	国内業務	1,462	42
	国際業務	223	1,442
	合 計	1,685	1,485

### ■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期	2022年3月期
給料・手当	5,106	5,290
福利厚生費	875	951
減価償却費	2,858	2,740
建物機械賃借料	572	582
消耗品費	42	38
通信費	559	599
租税公課	970	863
その他	5,077	5,067
小 計	16,064	16,133
臨時的経費	19	33
合 計	16,083	16,167

## 内国為替・外国為替に関する指標

### ■ 外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		2021年3月期	2022年3月期
仕向為替	売渡為替	16,286	11,977
	買入為替	—	—
被仕向為替	支払為替	17,691	13,135
	取立為替	1	1
合 計		33,978	25,114

### ■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2021年3月末	2022年3月末
外貨建資産残高	1,916	1,692

### ■ 内国為替取扱高

(単位：億円、千口)

			2021年3月期	2022年3月期
送金為替	各地へ向けた分	金 額	104,746	100,007
		口 数	1,496	1,499
	各地より受けた分	金 額	164,211	153,480
		口 数	232	258
代金取立	各地へ向けた分	金 額	—	—
		口 数	—	—
	各地より受けた分	金 額	—	—
		口 数	—	—

# 預金に関する指標

## ■ 預金科目別残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		2021年3月末	2022年3月末
預 金			
流動性預金	国内業務	380,901 (36.3%)	438,306 (36.9%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	380,901 (36.3%)	438,306 (36.9%)
うち 有利息預金	国内業務	306,933 (29.2%)	328,606 (27.6%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	306,933 (29.2%)	328,606 (27.6%)
定期性預金	国内業務	424,089 (40.4%)	497,777 (41.9%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	424,089 (40.4%)	497,777 (41.9%)
うち 固定金利定期預金	国内業務	363,989 (34.7%)	443,877 (37.4%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	363,989 (34.7%)	443,877 (37.4%)
うち 変動金利定期預金	国内業務	60,100 (5.7%)	53,900 (4.5%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	60,100 (5.7%)	53,900 (4.5%)
そ の 他	国内業務	1,022 (0.0%)	1,259 (0.1%)
	国際業務	125,658 (11.9%)	90,519 (7.6%)
	合 計	126,680 (12.0%)	91,779 (7.7%)
合 計	国内業務	806,012 (76.9%)	937,344 (79.0%)
	国際業務	125,658 (11.9%)	90,519 (7.6%)
	合 計	931,671 (88.9%)	1,027,863 (86.6%)
譲渡性預金	国内業務	116,016 (11.0%)	158,456 (13.3%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	116,016 (11.0%)	158,456 (13.3%)
総 合 計	国内業務	922,029 (88.0%)	1,095,800 (92.3%)
	国際業務	125,658 (11.9%)	90,519 (7.6%)
	合 計	1,047,687 (100.0%)	1,186,320 (100.0%)

## ■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		2021年3月期	2022年3月期
預 金			
流動性預金	国内業務	344,024 (37.3%)	367,727 (33.1%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	344,024 (37.3%)	367,727 (33.1%)
うち 有利息預金	国内業務	297,747 (32.3%)	299,894 (27.0%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	297,747 (32.3%)	299,894 (27.0%)
定期性預金	国内業務	397,018 (43.1%)	474,367 (42.8%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	397,018 (43.1%)	474,367 (42.8%)
うち 固定金利定期預金	国内業務	327,071 (35.5%)	420,745 (37.9%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	327,071 (35.5%)	420,745 (37.9%)
うち 変動金利定期預金	国内業務	69,947 (7.6%)	53,621 (4.8%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	69,947 (7.6%)	53,621 (4.8%)
そ の 他	国内業務	4,375 (0.4%)	5,208 (0.4%)
	国際業務	110,086 (11.9%)	109,766 (9.9%)
	合 計	114,462 (12.4%)	114,975 (10.3%)
合 計	国内業務	745,419 (81.0%)	847,303 (76.4%)
	国際業務	110,086 (11.9%)	109,766 (9.9%)
	合 計	855,506 (92.9%)	957,070 (86.3%)
譲渡性預金	国内業務	64,468 (7.0%)	151,027 (13.6%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	64,468 (7.0%)	151,027 (13.6%)
総 合 計	国内業務	809,887 (88.0%)	998,330 (90.0%)
	国際業務	110,086 (11.9%)	109,766 (9.9%)
	合 計	919,974 (100.0%)	1,108,097 (100.0%)

## 預金に関する指標

### ■ 定期性預金の区分ごとの残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	期 間	2021年3月末	2022年3月末
固定金利定期預金	3カ月未満	98,729	164,638
	3カ月以上6カ月未満	85,955	79,372
	6カ月以上1年未満	126,196	132,457
	1年以上2年未満	8,848	9,636
	2年以上3年未満	5,060	4,072
	3年以上	39,200	53,700
	小 計	363,989	443,877
変動金利定期預金	3カ月未満	—	—
	3カ月以上6カ月未満	—	—
	6カ月以上1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上3年未満	—	—
	3年以上	60,100	53,900
小 計	60,100	53,900	
その他の定期預金	3カ月未満	—	—
	3カ月以上6カ月未満	—	—
	6カ月以上1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上3年未満	—	—
3年以上	—	—	
小 計	—	—	
合 計		424,089	497,777

### ■ 預金者別残高

(単位:百万円、かつこ内は構成比)

区 分	2021年3月末	2022年3月末
個 人	424,396 (45.5%)	478,305 (46.5%)
法 人	435,687 (46.7%)	449,652 (43.7%)
そ の 他	71,587 (7.6%)	99,906 (9.7%)
合 計	931,671 (100.0%)	1,027,863 (100.0%)

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

## 貸出金等に関する指標

### ■ 貸出金科目別残高

(単位:百万円)

種 類	2021年3月末	2022年3月末
手形貸付	国内業務	—
	国際業務	—
	合 計	—
証書貸付	国内業務	132,119
	国際業務	49,806
	合 計	181,925
当座貸越	国内業務	407,231
	国際業務	15,144
	合 計	422,376
割引手形	国内業務	—
	国際業務	—
	合 計	—
合 計	国内業務	539,350
	国際業務	64,951
	合 計	604,302

### ■ 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

種 類	2021年3月期	2022年3月期
手形貸付	国内業務	—
	国際業務	—
	合 計	—
証書貸付	国内業務	142,147
	国際業務	55,686
	合 計	197,834
当座貸越	国内業務	328,612
	国際業務	15,296
	合 計	343,909
割引手形	国内業務	—
	国際業務	—
	合 計	—
合 計	国内業務	470,760
	国際業務	70,983
	合 計	541,743

### ■ 貸出金の区分ごとの残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	期 間	2021年3月末	2022年3月末
固定金利	1年以下	457,180	591,476
	1年超3年以下	24,925	11,333
	3年超5年以下	19,194	16,678
	5年超7年以下	3,083	8,070
	7年超	21,113	23,762
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	68,317	59,845
変動金利	1年超3年以下	37,262	23,652
	3年超5年以下	13,031	25,532
	5年超7年以下	12,286	3,800
	7年超	16,224	8,672
	期間の定めのないもの	—	—
小 計	78,804	61,658	
合 計		604,302	712,980

# 貸出金等に関する指標

## ■ 貸出金の担保種類別残高

(単位：百万円)

種 類	2021年3月末	2022年3月末
有価証券	422,652	566,216
債権	—	—
商品	—	—
不動産	25,654	21,646
その他	8,798	11,387
小計	457,105	599,251
保証	20,648	18,118
信用	126,548	95,611
合 計	604,302	712,980
(うち劣後特約付き貸出金)	(—)	(—)

## ■ 支払承諾見返の担保種類別残高

支払承諾見返については、該当ありません。

## ■ 貸出金の用途別残高

(単位：百万円、カッコ内は構成比)

種 類	2021年3月末	2022年3月末
設備資金	106,985 (17.7%)	129,640 (18.1%)
運転資金	497,316 (82.2%)	583,340 (81.8%)
合 計	604,302 (100.0%)	712,980 (100.0%)

## ■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、カッコ内は構成比)

種 類	2021年3月末	2022年3月末
製造業	12,591 (2.0%)	10,052 (1.4%)
建設業	3,317 (0.5%)	— (—)
電気・ガス・熱供給・水道業	7,234 (1.1%)	3,936 (0.5%)
情報通信業	15,000 (2.4%)	15,000 (2.1%)
運輸業	14,340 (2.3%)	3,620 (0.5%)
卸売業・小売業	6,240 (1.0%)	7,449 (1.0%)
金融業・保険業	49,130 (8.1%)	37,832 (5.3%)
不動産業	64,525 (10.6%)	63,784 (8.9%)
物品賃貸業	14,840 (2.4%)	13,960 (1.9%)
各種サービス業	147,436 (24.3%)	210,218 (29.4%)
その他	269,644 (44.6%)	347,125 (48.6%)
合 計	604,302 (100.0%)	712,980 (100.0%)

## ■ 中小企業等に関する貸出金残高

(単位：件、百万円)

		2021年3月末	2022年3月末
総貸出金残高(A)	貸出件数	9,768	10,844
	金額	604,302	712,980
中小企業等貸出金残高(B)	貸出件数	9,738	10,818
	金額	539,469	658,693
比率(%) (B/A)	貸出件数	99.6%	99.7%
	金額	89.2%	92.3%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業・飲食店・物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食店は50人)以下の会社及び個人です。

## 貸出金等に関する指標

### 銀行法及び再生法に基づく債権と保全状況

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	1,962
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計 (A)	—	1,962
正常債権 (B)	611,793	714,453
総計 (A+B)	611,793	716,415
担保・保証による保全額	—	—
個別貸倒引当金	—	1,373
保全額計 (C)	—	1,373
カバー率 (C/A)	—	70%

### 貸倒引当金残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
一般貸倒引当金	1,280	1,080
(前期末比増減)	(△ 292)	(△ 200)
個別貸倒引当金	288	1,662
(前期末比増減)	(—)	1,373
特定海外債権引当勘定	—	—
(前期末比増減)	(—)	(—)
合計	1,569	2,742

### 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
貸出金償却額	—	0

## 有価証券等に関する指標

### 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	残存期間	2021年3月末	2022年3月末	
国債	1年以下	—	—	
	1年超3年以下	—	—	
	3年超5年以下	5,095	25,213	
	5年超7年以下	20,167	—	
	7年超10年以下	10,031	9,958	
	10年超	35,447	34,677	
	期間の定めのないもの	—	—	
	小計	70,741	69,848	
	地方債	1年以下	14,001	11,591
		1年超3年以下	30,745	49,480
3年超5年以下		50,525	70,509	
5年超7年以下		7,581	11,662	
7年超10年以下		1,420	803	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
小計		104,273	144,047	
短期社債		1年以下	—	—
		1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	小計	—	—	
	社債	1年以下	3,701	—
		1年超3年以下	1,601	3,017
3年超5年以下		7,933	32,174	
5年超7年以下		14,077	8,189	
7年超10年以下		—	—	
10年超		14,758	13,454	
期間の定めのないもの		—	—	
小計		42,073	56,835	
株式		1年以下	—	—
		1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	小計	—	—	
	外国債券	1年以下	23,800	44,069
		1年超3年以下	79,173	70,058
3年超5年以下		73,383	75,198	
5年超7年以下		1,092	—	
7年超10年以下		13,066	5,317	
10年超		323	279	
期間の定めのないもの		—	—	
小計		190,840	194,923	
外国株式		1年以下	—	—
		1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	15	13	
	小計	15	13	
	その他の証券	1年以下	5	2
		1年超3年以下	3	54
3年超5年以下		3	4	
5年超7年以下		1	2	
7年超10年以下		9,763	7,465	
10年超		0	0	
期間の定めのないもの		14,688	14,354	
小計		24,466	21,885	
合計		432,409	487,554	



# 有価証券等に関する指標

## ■ 有価証券種類別残高

(単位:百万円、かっこ内は構成比)

種 類		2021年3月末	2022年3月末
国 債	国内業務	70,741 (16.3%)	69,848 (14.3%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	70,741 (16.3%)	69,848 (14.3%)
地方債	国内業務	104,273 (24.1%)	144,047 (29.5%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	104,273 (24.1%)	144,047 (29.5%)
短期社債	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)
社 債	国内業務	42,073 (9.7%)	56,835 (11.6%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	42,073 (9.7%)	56,835 (11.6%)
株 式	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)
外国債券	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	190,840 (44.1%)	194,923 (39.9%)
	合 計	190,840 (44.1%)	194,923 (39.9%)
外国株式	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	15 (0.0%)	13 (0.0%)
	合 計	15 (0.0%)	13 (0.0%)
その他の証券	国内業務	20,043 (4.6%)	17,419 (3.5%)
	国際業務	4,422 (1.0%)	4,465 (0.9%)
	合 計	24,466 (5.6%)	21,885 (4.4%)
合 計	国内業務	237,131 (54.8%)	288,151 (59.1%)
	国際業務	195,278 (45.1%)	199,402 (40.8%)
	合 計	432,409 (100.0%)	487,554 (100.0%)

## ■ 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、かっこ内は構成比)

種 類		2021年3月期	2022年3月期
国 債	国内業務	67,363 (14.9%)	70,838 (15.6%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	67,363 (14.9%)	70,838 (15.6%)
地方債	国内業務	98,885 (22.0%)	119,066 (26.3%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	98,885 (22.0%)	119,066 (26.3%)
短期社債	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)
社 債	国内業務	65,432 (14.5%)	50,269 (11.1%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	65,432 (14.5%)	50,269 (11.1%)
株 式	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)
外国債券	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	188,541 (41.9%)	187,805 (41.6%)
	合 計	188,541 (41.9%)	187,805 (41.6%)
外国株式	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	14 (0.0%)	12 (0.0%)
	合 計	14 (0.0%)	12 (0.0%)
その他の証券	国内業務	21,042 (4.6%)	18,948 (4.1%)
	国際業務	8,143 (1.8%)	4,490 (0.9%)
	合 計	29,186 (6.4%)	23,439 (5.1%)
合 計	国内業務	252,724 (56.2%)	259,123 (57.4%)
	国際業務	196,699 (43.7%)	192,308 (42.5%)
	合 計	449,424 (100.0%)	451,432 (100.0%)

# 有価証券等の時価情報

## ■ 売買目的有価証券

該当ありません。

## ■ 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	2021年3月末	2022年3月末
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券		
非上場外国証券	15	13
その他	3,513	4,849

## ■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	2021年3月末	2022年3月末	
国 債	貸借対照表計上額	25,262	25,213
	時価	28,195	27,505
	差額	2,933	2,292
	うち益	2,933	2,292
	うち損	—	—

(注) 1. 時価は、当該期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 国債以外は該当ありません。

## ■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	2021年3月末	2022年3月末	
株 式	取得原価	—	—
	貸借対照表計上額	—	—
	評価差額	—	—
国 債	取得原価	45,332	45,311
	貸借対照表計上額	45,479	44,635
	評価差額	146	△ 676
	評価差額益	799	337
	評価差額損	653	1,013
	地方債	取得原価	104,257
債 券	貸借対照表計上額	104,273	144,047
	評価差額	16	△ 319
	評価差額益	35	8
社 債	取得原価	41,819	56,796
	貸借対照表計上額	42,073	56,835
	評価差額	253	39
小 計	取得原価	191,409	246,475
	貸借対照表計上額	191,826	245,518
	評価差額	416	△ 956
その他	取得原価	208,489	217,493
	貸借対照表計上額	211,792	211,960
	評価差額	3,303	△ 5,533
合 計	取得原価	399,898	463,968
	貸借対照表計上額	403,618	457,478
	評価差額	3,719	△ 6,489
	評価差額益	6,027	1,236
	評価差額損	2,308	7,726

(注) 貸借対照表計上額は、当該期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

# デリバティブ取引情報

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■ 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	項目	2021年3月末	2022年3月末	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	契約額等	59,700	75,100
			うち1年超	59,700	75,100
			時価	△ 1,549	△ 5,092
			評価損益	△ 1,549	△ 5,092
	受取変動・支払固定	契約額等	—	—	
		うち1年超	—	—	
		時価	—	—	
		評価損益	—	—	
	受取変動・支払変動	契約額等	91,800	85,600	
		うち1年超	91,800	85,600	
		時価	△ 4,472	△ 9,140	
		評価損益	△ 4,472	△ 9,140	
	受取固定・支払固定	契約額等	—	—	
		うち1年超	—	—	
		時価	—	—	
		評価損益	—	—	
時価合計			△ 6,021	△ 14,233	
評価損益合計			△ 6,021	△ 14,233	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書上に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 金利関連デリバティブ

上記のほか、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したことによる評価益が2022年3月末では14,233百万円、2021年3月末では6,021百万円ございます。

### ■ 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	項目	2021年3月末	2022年3月末	
店頭	通貨スワップ	契約額等	54,273	44,401	
		うち1年超	41,320	30,082	
		時価	630	△ 233	
		評価損益	630	△ 233	
	為替予約	売建	契約額等	510,260	596,705
			うち1年超	—	7,692
			時価	△ 13,534	△ 25,948
			評価損益	△ 13,534	△ 25,948
		買建	契約額等	495,614	566,992
			うち1年超	—	7,695
			時価	13,858	24,031
			評価損益	13,858	24,031
	通貨オプション	売建	契約額等	39,332	54,791
			うち1年超	—	—
			時価	436	1,138
			評価損益	△ 161	△ 676
買建		契約額等	354	5,074	
		うち1年超	—	—	
		時価	9	284	
		評価損益	6	270	
時価合計			1,399	△ 728	
評価損益合計			798	△ 2,556	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書上に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨関連デリバティブ

上記のほか、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したことによる評価益が2022年3月末では507百万円、2021年3月末では201百万円ございます。

### ■ 株式関連取引

該当ありません。

### ■ 債券関連取引

該当ありません。

### ■ 商品関連取引

該当ありません。

### ■ クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

### ■ その他

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■ 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年3月末			2022年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	預金、貸出金、 その他 有価証券 (債券)	183,356	172,617	△ 5,495	177,039	160,865	△ 410
	受取変動・支払固定		183,356	172,617	△ 5,495	177,039	160,865	△ 410
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券	25,000	25,000	△ 2,688	25,000	25,000	△ 2,033
	受取変動・支払固定		25,000	25,000	△ 2,688	25,000	25,000	△ 2,033
合計			—	—	△ 8,183	—	—	△ 2,444

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に基づき、個別ヘッジによる繰延ヘッジの他、一部については包括ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

### ■ 通貨関連取引

該当ありません。

### ■ 株式関連取引

該当ありません。

### ■ 債券関連取引

該当ありません。

# 信託業務に関する指標

## ■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
<b>資 産</b>		
貸出金	305,881	358,184
証書貸付	305,881	358,184
有価証券	4,297,458	4,831,364
国債	1,284,359	1,321,889
地方債	29,499	78,880
社債	426,830	573,534
株式	442,443	436,385
外国証券	1,231,550	1,343,552
その他の証券	882,775	1,077,121
投資信託有価証券	14,913,012	19,938,145
投資信託外国投資	8,458,508	10,320,805
信託受益権	192	170
受託有価証券	1,082,931	1,167,304
金銭債権	44,545	65,005
生命保険債権	9,825	10,141
その他の金銭債権	34,720	54,864
その他債権	379,008	399,806
コールローン	1,173,617	1,399,861
銀行勘定貸	294,826	143,138
現金預け金	212,439	250,387
預け金	212,439	250,387
合 計	31,162,421	38,874,173
<b>負 債</b>		
指定金銭信託	424,416	448,912
特定金銭信託	2,118,286	2,435,357
年金信託	924	812
投資信託	24,921,759	31,855,479
金銭信託以外の金銭の信託	373,622	538,971
有価証券の信託	2,344,634	2,530,131
金銭債権の信託	2,288	1,579
包括信託	976,488	1,062,929
合 計	31,162,421	38,874,173

(注) 1. 財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。  
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

## ■ 元本補てん契約のある信託の内訳 合同運用指定金銭信託

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
<b>資 産</b>		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
銀行勘定貸	194,220	34,289
その他	—	—
合 計	194,220	34,289
<b>負 債</b>		
元本	194,219	34,289
債権償却準備金	—	—
その他	0	0
合 計	194,220	34,289

## ■ 金銭信託等の種類別有価証券ごとの運用残高

(単位：百万円)

	種 類	2021年3月末	2022年3月末
金銭信託	国債	271,242	269,058
	地方債	5,166	5,166
	短期社債	—	—
	社債	272,675	332,102
	株式	46,757	40,359
	その他の証券	1,409,047	1,645,277
	期末運用残高計	2,004,889	2,291,964
年金信託	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	650	650
	期末運用残高計	650	650
合 計	国債	271,242	269,058
	地方債	5,166	5,166
	短期社債	—	—
	社債	272,675	332,102
	株式	46,757	40,359
	その他の証券	1,409,697	1,645,927
	期末運用残高計	2,005,539	2,292,614

(注) 財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

## ■ 信託期間別の金銭信託の元本残高

(単位：百万円)

	期 間	2021年3月末	2022年3月末
金銭信託	1年未満	973,162	999,703
	1年以上2年未満	1,104	1,003
	2年以上5年未満	16,939	3,397
	5年以上	464,444	495,426
	その他のもの	—	—
	合 計	1,455,651	1,499,530

# 信託業務に関する指標

## ■ 金銭信託等に係る貸出金残高（科目別）

（単位：百万円、かつこ内は構成比）

種 類	2021年3月末	2022年3月末
証書貸付	288,138 (100.0%)	344,634 (100.0%)
手形貸付	— (—)	— (—)
割引手形	— (—)	— (—)
合 計	288,138 (100.0%)	344,634 (100.0%)

（注）信託勘定の貸出金のうち、金銭信託等にかかる貸出金残高です。貸出金残高（科目別）以下、（契約期間別）、（担保種類別）、（業種別）、（使途別）、中小企業向け貸出の各表も同様です。

## ■ 金銭信託等に係る貸出金残高（契約期間別）

（単位：百万円）

期 間	2021年3月末	2022年3月末
1年以下	276,700	334,100
1年超3年以下	—	—
3年超5年以下	—	—
5年超7年以下	—	—
7年超	11,438	10,534
合 計	288,138	344,634

## ■ 金銭信託等に係る貸出金残高（担保種類別）

（単位：百万円）

種 類	2021年3月末	2022年3月末
有価証券	276,700	305,100
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
小計	276,700	305,100
保証	—	—
信用	11,438	39,534
合 計	288,138	344,634

## ■ 金銭信託等に係る貸出金残高（業種別）

（単位：百万円、かつこ内は構成比）

種 類	2021年3月末	2022年3月末
情報通信業	— (—)	29,000 (8.4%)
金融業・保険業	276,700 (96.0%)	305,100 (88.5%)
地方公共団体	11,438 (3.9%)	10,534 (3.0%)
合 計	288,138 (100.0%)	344,634 (100.0%)

## ■ 金銭信託等に係る貸出金残高（使途別）

（単位：百万円）

種 類	2021年3月末	2022年3月末
設備資金	—	—
運転資金	288,138	344,634
合 計	288,138	344,634

## ■ 金銭信託等に係る中小企業向け貸出

（単位：百万円）

	2021年3月末	2022年3月末
総貸出金（A）	288,138	344,634
中小企業等に対する貸出金残高（B）	—	29,000
比率（%）（B/A）	—	8.4%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし卸売業は1億円、小売業・飲食店・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食店は50人）以下の会社及び個人です。

## ■ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高

（単位：百万円）

種 類	2021年3月末	2022年3月末
金銭信託	貸出金	288,138
	有価証券	2,004,889
	合 計	2,293,028
年金信託	貸出金	—
	有価証券	650
	合 計	650
貸出金合計	288,138	344,634
有価証券合計	2,005,539	2,292,614
貸出金及び有価証券合計	2,293,678	2,637,249

（注）財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

# 経営諸比率の状況

## ■ 総資金利ざや

(単位：%)

		2021年3月期	2022年3月期
資金運用利回り	国内業務	0.48	<b>0.41</b>
	国際業務	1.43	<b>1.43</b>
	合計	0.69	<b>0.60</b>
資金調達原価	国内業務	1.64	<b>1.43</b>
	国際業務	2.40	<b>1.93</b>
	合計	1.75	<b>1.50</b>
総資金利ざや	国内業務	△ 1.16	△ <b>1.02</b>
	国際業務	△ 0.97	△ <b>0.50</b>
	合計	△ 1.06	△ <b>0.90</b>

## ■ 利益率

(単位：%)

		2021年3月期	2022年3月期
総資産利益率 (ROA)	業務純益率	0.06	<b>0.33</b>
	経常利益率	0.08	<b>0.24</b>
	当期純利益率	0.05	<b>0.15</b>
資本利益率 (ROE)	業務純益率	0.96	<b>5.50</b>
	経常利益率	1.26	<b>3.96</b>
	当期純利益率	0.85	<b>2.57</b>

## ■ 業務粗利益率

(単位：%)

		2021年3月期	2022年3月期
業務粗利益率	国内業務	1.47	<b>1.52</b>
	国際業務	0.76	<b>1.30</b>
	合計	1.33	<b>1.49</b>

## ■ 預貸率

(単位：%)

		2021年3月期	2022年3月期
期末残高	国内業務	58.4	<b>59.9</b>
	国際業務	51.6	<b>62.1</b>
	合計	57.6	<b>60.1</b>
期中平均	国内業務	58.1	<b>57.9</b>
	国際業務	64.4	<b>52.9</b>
	合計	58.8	<b>57.4</b>

## ■ 預証率

(単位：%)

		2021年3月期	2022年3月期
期末残高	国内業務	25.7	<b>26.2</b>
	国際業務	155.4	<b>220.2</b>
	合計	41.2	<b>41.0</b>
期中平均	国内業務	31.2	<b>25.9</b>
	国際業務	178.6	<b>175.1</b>
	合計	48.8	<b>40.7</b>

## ■ 1店舗当たり預金・貸出金・信託資金量

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
預金額	1,047,687	<b>1,186,320</b>
貸出金	604,302	<b>712,980</b>
信託資金量	2,543,627	<b>2,885,082</b>

(注) 預金額には、譲渡性預金を含んでおります。

## ■ 従業員1人当たり預金・貸出金・信託資金量

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
預金額	2,142	<b>2,349</b>
貸出金	1,235	<b>1,411</b>
信託資金量	5,201	<b>5,713</b>

(注) 預金額には、譲渡性預金を含んでおります。

# 役員報酬

## 1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(以下、あわせて「対象役職員」という。)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」または「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」等を「対象従業員等」として開示の対象としており、業務運営に関する重要事項・重要案件を決議・承認する機関である経営会議のメンバーである執行役員がこれに当たります。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及び当社経営に重要な影響を与える連結子法人等をいうものとしております。

なお、当社には該当するものではありません。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を5千万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間における役員報酬額の平均をもとに設定しております。

#### (ウ) 「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、また取引等に損失が発生することにより財務の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、取締役の報酬について会社法の規定に従い、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって定めております。なお、監査等委員会は、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等について株主総会で意見を述べる事ができるものとしております。

### (3) 報酬等に関する株主総会等の開催数

開催回数 (2021年4月～2022年3月)	
株主総会	2回

## 2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 対象役職員の報酬等に関する方針について

当社は、「信託兼営金融機関として、銀行業務の公共性を重んじ、信用維持及び預金者保護を図ることで金融の円滑化に資するとともに、受託者責任を全うすることを通じて、健全かつ適切な運営を行うこと」、「専門性及び効率性を高めることに継続的に取り組むことで、より高度かつ信頼性の高いサービスを提供し、収益性を着実に高めていくこと」及び「野村グループが提供する金融サービスの一翼を担い、野村グループの経営目標の達成に尽力すること」という当社の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度としては、役員の報酬等の構成を、

#### ① ベースサラリー

#### ② 年次賞与(現金賞与、繰延報酬)

としております。

① ベースサラリーは、役員としての職務内容・人物評価・業績実績等を勘案して決定される基本給です。

② 年次賞与は以下のとおりとなっております。

・現金賞与は、当社及び野村グループの業績を勘案して決定しております。

・繰延報酬は、2018年3月期より譲渡制限株式ユニット(RSU)を基本的な支給方法として導入し、従来の基本繰延報酬および追加繰延報酬を代替致しました。

繰延報酬は、報酬の経済的価値を当社の親会社である野村ホールディングスの株価にリンクすることや一定の受給

資格確定期間を置くことによって、中長期的な企業価値の向上という共通の目標を与えることによる部門を越えた連携・協力の推進という効果が期待されるものです。

#### (i) 譲渡制限株式ユニット

自己都合によって退職しない等の一定の要件を満たすことを条件に、予め定めるユニット数に応じた数の野村ホールディングスの普通株式等を交付するものです。

### (2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

役員の報酬等については当期の損益の状況、今後の自己資本政策等との整合性を確認した上で、株主総会にて報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分に重大な影響を与えないことを、グループの連結財務実績及び当社の業績によって確認しております。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

## 3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、上記2.(1)の対象役職員の報酬等に関する方針に基づき、また、同(2)の報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響を確認し、株主総会にて決定される仕組みになっております。

## 4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	人数(名)	報酬等の総額(百万円)					
		報酬等の総額	固定報酬の総額		年次賞与の総額		
			ベース サラリー	現金賞与	繰延報酬		
対象役員 (除く社外取締役)	2	95	74	74	21	18	3
対象従業員等	7	295	191	191	104	89	16

(注) 当期報酬は、2022年3月期に対応する報酬額です(過去の繰延報酬等は含まれません)。

## 5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項 (自己資本の構成)

## バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項

### 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	2021年3月末	2022年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	90,857	92,034
うち、資本金及び資本剰余金の額	78,270	78,270
うち、利益剰余金の額	12,958	14,933
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	371	1,169
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,280	1,080
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,280	1,080
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	92,137	93,114
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,117	4,092
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,117	4,092
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位:百万円)

項目	2021年3月末	2022年3月末
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,117	4,092
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	87,020	89,022
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	425,963	527,768
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	31,941	35,577
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	457,905	563,346
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	19.00%	15.80%



# バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定性)

## 定性的開示事項

- 一 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第三十七条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

当社におきまして、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」である金融庁告示第十九号(以下「自己資本比率告示」という。)第四十条で定められている普通株式を中心に自己資本の充実を図っており、普通株式による自己資本調達のほかは、毎年の利益の一部から利益準備金もしくはその他利益剰余金を積み立てております。

- 二 自己資本充実度に関する評価方法の概要

信用リスク及びオペレーショナル・リスクについては、自己資本比率告示に基づき、リスクアセット額に8%を乗じた額と自己資本の額との対比を行い、自己資本の充実度の評価を行っております。

自己資本比率告示に基づくBIS規制で単体自己資本比率を計測する際の評価方法は、信用リスクにつきましては、標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額につきましては、粗利益配分手法を採用しております。リスク資本につきましては、規制資本(コア資本)との対比を踏まえた予算化を行った上、月次で実績をモニタリングし、規制資本(コア資本)との対比とをあわせて、毎月のリスク管理委員会等で報告しております。現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあるものと認識しております。

- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程、与信決裁等管理規程、担保規程等に基づき、厳格な与信審査、与信管理を行い、リスク分散、ポートフォリオ分散に留意し、オン・バランス取引及びオフ・バランス取引を統合的に管理し、適切に信用リスク管理を行っております。ポートフォリオ分散につきましては、毎月のリスク管理委員会等に報告し、そのリスク分散の状況について検証しております。

- (1) 信用格付制度

信用格付は、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに債務履行の確実性に影響を与える可能性のある経営リスク、法務リスク等の定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して決定され、20段階に区分しております。

審査にあたっては、信用格付をベースに、金融機関の有する公共的・社会的使命を十分考慮しながら銀行の資産の健全性を保持すべく、信用リスク管理を厳正に行っております。

- (2) エクスポート(与信額)管理

信用供与先ごと及び信用供与先のグループごとのエクスポートの把握を信用リスク管理の原点として、貸出に限らず他のオン・バランス項目、オフ・バランス項目を総合的に一元管理しております。オフ・バランス取引についてはカレント・エクスポート方式によるモニタリングを実施しております。これらをベースに、過去の信用格付別のデフォルト率等を計量的に分析し、信用リスク量の計測やモニタリングを行っております。

- (3) 自己査定

与信にかかわる資産の自己査定は、金融庁の旧「金融検査マニュアル」(2019年12月18日廃止)等を踏まえた資産査定規程に基づき、信用格付とリンクした債務者区分をベースに、厳正な債権の分類による自己査定を実施しております。

- (4) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、貸倒償却・引当要領に則り、次のとおり計上いたします。

債務者区分が正常先及び要注意先に対する債権につきましては、優良担保・保証により回収・保全される額を除いた債権額に信用格付ごとの残存年限に対応した累積デフォルト率を乗じた額を引当額としております。

債務者区分が破綻懸念先に対する債権につきましては、Ⅲ分類とされた額に、個別債務者ごとに算定された予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、それを貸倒引当金として計上を行っております。

債務者区分が実質破綻先及び破綻先に対する債権につきましては、個別債務者ごとにⅢ分類及びⅣ分類とされた債権額全額を予想損失額として、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上を行うか、もしくは直接償却を行っております。

- ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)

リスク・ウェイトの判定に当たり、当社は、すべてのエクスポートにおいて、以下の4つの格付機関を適格格付機関として使用しております。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S & P グローバル・レーティング(S&P)

- (2) エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に当たり、当社は、すべてのエクスポートにおいて、以下の4つの格付機関を適格格付機関として使用しております。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S & P グローバル・レーティング(S&P)

- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、リスク管理の観点から、取引相手の信用リスクを削減するため、担保・保証等による保全を行っております。当社は、自己資本比率告示に基づき、①適格金融資産担保、②保証又はクレジット・デリバティブ、③貸出金と自行預金との相殺を採用しております。

当社が金融資産を貸出金などの債権等の担保としている場合は、担保でカバーされている部分を調整した上で控除する包括的手法により信用リスク削減効果を反映させております。適格金融資産は、現金、自行預金、国債等ソブリン(政府、中央銀行、公共部門)が発行する債券、発行者の外部格付がBBB-以上の債券、上場株式、投資信託等であります。保証、クレジット・デリバティブの場合は、債務者のリスク・ウェイトを、保証人やプロテクションの提供者のリスク・ウェイトに置き換える置換え方式により信用リスク削減効果を反映させております。適格な保証人、プロテクション提供者は、中央政府、日本の地方公共団体・政府関係機関、外国の公共部門、国際開発銀行、銀行・証券会社等で原債務者より低いリスク・ウェイトのもの、及び適格格付機関が格付を付与しているものとしております。

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自行預金をいつでも特定できること、自行預金が継続されないリスクが監視・管理されていること、相殺後の額が監視・管理されていることを満たすようにしております。

- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引(デリバティブ取引)の場合、取引相手に対する信用リスクに係る信用リスク・アセット額は、与信相当額にリスク・ウェイトを掛けて算出しております。当社は、カレント・エクスポート方式により、与信相当額を算出しております。

- (1) 担保による保全及び引当金の算定方針

取引先の信用力に応じて適切な保全措置を行っております。一部の取引相手とはISDA Credit Support Annex(CSA)等を締結しております。引当金については、債権に準じて、取引先の信用力に応じて、クレジットリザーブを算出しております。

- (2) 当社の信用力悪化により担保を追加的に提供する可能性

ISDA Credit Support Annex(CSA)等を締結する取引においては、当社の格付低下等の信用力悪化によって追加的に担保を取引相手に提供する義務が発生するものがあります。

- 六 証券化エクスポートに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は、「投資家」として証券化商品への投資を行っており、「オリジネーター」もしくは「サービサー」として証券化取引は行っておりません。

当社が、「投資家」として関わる場合は、リスク管理委員会において投資方針と投資商品のリスク内容を分析した上で、毎期投資上限を定めることとしております。また、新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、新規商品等検討委員会、リスク管理委員会において協議した上で投資を行う態勢としております。

当社は貸付債権、リース債権等を裏付けとした証券化商品への投資を行っており、保有する証券化商品に関連した信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これは、貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。また、裏付資産の格付やデフォルト率の変化等により時価が変動するリスクを有しております。

# バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定性)

- 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号まで(自己資本比率告示第三百二条の二第二項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要  
個別銘柄への投資にあたっては、裏付資産等の内容・分散度合い、優先劣後構造等スキームの内容を十分に分析・評価を行い、慎重な投資判断を行っております。また、投資した後は、当社が指定する格付機関が付与する格付の継続的なモニタリングや時価チェックを実施し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っております。
- ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針  
該当ありません。
- ニ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称  
当社は、自己資本比率告示に基づき、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額は外部格付準拠方式に基づいて算出しております。外部格付準拠方式を用いることが出来ない場合には、1,250%のリスク・ウェイトを適用しております。
- ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称  
当社はマーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しています。
- ヘ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別  
該当ありません。
- ト 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
該当ありません。
- チ 証券化取引に関する会計方針  
それぞれの金融資産について、金融商品に関する会計基準に従い、会計処理を行っております。
- リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)  
リスク・ウェイトの判定には、以下の4つの格付機関を適格格付機関として使用しております。  
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S & Pグローバル・レーティング(S&P)
- ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要  
該当ありません。
- ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容  
該当ありません。
- 七 マーケット・リスクに関する事項  
該当ありません。
- 八 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

  - イ リスク管理の方針及び手続の概要  
オペレーショナル・リスクにつきましては、当社の業務の過程、役員及び社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。当社は、統合的リスク管理規程に基づき、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務コンプライアンスリスク、外部委託リスク、人的リスク、有形資産リスク、その他のオペレーショナル・リスクについて管理することとし、これらに関連して、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、情報セキュリティリスク管理規程、法務コンプライアンスリスク管理規程、外部委託リスク管理規程、人的リスク管理規程、有形資産リスク管理規程を定めております。  
さらに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理をリスク統括部が行い、各種リスクについては専門の管理部署が管理を行っております。

## ■ オペレーショナル・リスクの管理部署(2022年3月末現在)

オペレーショナル・リスク	事務リスク	事務統括部
	システムリスク	IT 統括部
	情報セキュリティリスク	コンプライアンス統括部・IT 統括部
	法務コンプライアンスリスク	コンプライアンス統括部
	外部委託リスク	事務統括部
	人的リスク	人事総務部
	有形資産リスク	人事総務部
	その他のオペレーショナル・リスク	リスク統括部

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
当社は、BIS規制のオペレーショナル・リスク相当額の計測につきましては、2011年3月期から粗利益配分手法を採用しております。自己資本比率告示に基づき、1年間の粗利益(業務粗利益から国債等債券売却益及び国債等債券償還益を除き、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却及び役員等費用を加えたもの)を8つの業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じて定められた掛目(12%~18%)を乗じて得た額(なお、当該8つの業務区分に配分できない業務の粗利益には、18%の掛目を乗ずる)を、すべての業務区分について合計して得た額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額としております。
- 九 銀行勘定における銀行法施行令(1982年政令第四十号)第四条第六項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
出資等及び株式等エクスポージャーの保有は決裁権限規程、与信決裁等管理規程に基づき、その目的、金額等によりリスク管理委員会での決裁又は与信合議で決定いたします。  
個別の投資に関するリスクの認識につきましては、投資対象の属性、保有の形態に応じて、VaR方式、純資産方式等で認識を行い、管理いたします。  
なお、会計処理につきましては、会社法、銀行法、企業会計原則、会社会計規則、一般社団法人全国銀行協会通達「銀行業における決算経理要領」、その他一般に公正妥当と認められる基準に従って行っております。  
当社は、BIS規制の信用リスク量の計測について標準的手法を採用しておりますので、重要な出資等ではない株式等エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを適用しております。
- 十 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

  - イ リスク管理の方針及び手続の概要  
自己資本管理規程及び市場リスク管理規程に従って、自己資本比率告示に基づき計算を行っております。金利感応度を有する銀行勘定の資産・負債のリスク管理手続につきましては、リスク管理委員会等で、金利リスク状況の適切な報告が行われるとともに、今後の資産・負債管理方針及びそれらに付随する関連事項についての検討や意思決定が行われております。
  - ロ 金利リスクの算定手法の概要
    - (1) リスク管理の方針及び手続の概要
      - (ア) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
金利リスクとは、「金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産・負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスク」としております。  
当行では、金利に感応する資産、負債、オフ・バランス取引を対象としております。
      - (イ) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
金利感応度を有する銀行勘定の資産、負債、オフ・バランス取引のリスク管理手続につきましては、リスク管理委員会等で、金利リスク状況の適切な報告が行われるとともに、今後の資産、負債、オフ・バランス取引管理方針及びそれらに付随する関連事項についての検討や意思決定が行われております。
      - (ウ) 金利リスク計測の頻度  
金利リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しています。

## バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定性)

### (エ) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

時価変動リスクの管理を目的として、有価証券及び貸出金に対して金利スワップ取引を活用したヘッジを実施しています。ヘッジ手段の会計上の取扱いにつきましては、ヘッジ会計(包括ヘッジ及び個別ヘッジによる繰延ヘッジ)を適用しております。個別ヘッジの一部には金利スワップの特例処理を適用しております。

(次頁、バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定量)について記載)

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

#### (ア) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
2022年3月末基準における流動性預金全体の金利改定平均満期は、1.76年です。
- ② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性預金全体の最長の金利改定満期を4.5年としています。
- ③ 流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提  
コア預金の残高及び滞留期間の推計に内部モデルを用いています。
- ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
貸出及び定期預金の期限前解約率は、金融庁が定める設定値を使用しています。
- ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提  
金利リスクの算出に当たり、全通貨を対象としており、集計に当たっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。なお、重要性の観点より、一部の外国通貨については他の外国通貨に集計して金利リスクを算出しています。
- ⑥ スプレッドに関する前提  
キャッシュ・フロー作成の金利にはスプレッドを含めています。一方で、割引金利についてはリスク・フリーレートを使用しています。
- ⑦ 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
該当事項はありません。
- ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
有価証券及び貸出金の金利リスク量の増加により、△EVEが増加しています。
- ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当行の△EVEは、金利リスク管理上、問題ないと認識しています。

#### (イ) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- ① 金利ショックに関する説明  
当行では、VaRを用いて金利による時価変動リスク量を算出しています。VaRの算出には、過去2年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。
- ② 金利リスク計測の前提及びその意味  
VaRについては、「ヒストリカル法」を採用し、過去2年間の金利データから算出した変化幅に指数加重移動平均を用いてウェイト付し、その1パーセント値を金利ショックとして使用しています。また、保有期間は20日としています。

# バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項 (定量)

## 定量的な開示事項

当社は、金融庁告示に基づき、国内基準で単体自己資本比率を算出しており、信用リスクにつきましては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額につきましては粗利益配分手法を採用しております。

### 一 自己資本の充実度に関する事項

#### イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

ポートフォリオの区分	所要自己資本の額	
	2021年3月末	2022年3月末
外国の中央政府及び中央銀行向け	216	126
外国の中央政府等以外の公共部門向け	44	48
国際開発銀行向け	15	17
地方公共団体金融機構向け	48	57
我が国の政府関係機関向け	220	173
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	567	616
法人等向け	11,358	14,767
中小企業等向け及び個人向け	2,103	2,666
不動産取得等事業向け	926	946
その他	710	889
証券化	87	37
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	367	352
CVAリスク相当額	742	819
合計	17,409	21,520

#### ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

#### ハ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対するエクスポージャーの区分ごとの所要自己資本の額

(単位:百万円)

エクスポージャーの区分	所要自己資本の額	
	2021年3月末	2022年3月末
自己資本比率告示第七十六条の五第二項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	356	315
自己資本比率告示第七十六条の五第六項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第一号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第二号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第七十六条の五第十項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー	11	36

#### 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

#### ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

#### ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

粗利益配分手法	2021年3月末	2022年3月末
	2,555	2,846

### ヘ 単体総所要自己資本額 (国内基準)

(単位:百万円)

単体総所要自己資本額	2021年3月末	2022年3月末
	18,316	22,533

### 二 信用リスク (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) に関する事項

#### イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

#### ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

#### ■ 信用リスクに関するエクスポージャーの残高

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

	2022年3月末				
	有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合計
製造業	9,934	10,052	—	37	20,024
建設業	1,300	—	—	0	1,300
電気・ガス・熱供給・水道業	11,472	3,936	—	20	15,429
情報通信業	368	15,000	—	0	15,368
運輸業	22,775	3,620	—	686	27,082
卸小売業	8,925	7,449	—	47	16,422
金融保険業	44,217	33,458	27,723	60,415	165,815
不動産業	5,747	63,784	—	424	69,956
物品賃貸業	2,970	13,960	—	1,119	18,049
各種サービス業	2,678	210,218	—	114	213,010
国・地方公共団体	251,753	—	—	315,667	567,420
その他	1,964	294,632	—	31,301	327,898
国内 計	364,108	656,112	27,723	409,834	1,457,779
海外	111,487	52,493	5,645	28,565	198,191
合計	475,595	708,606	33,369	438,399	1,655,971
残存期間別					
1年以下	55,562	591,476	30,241	430,837	1,108,118
1年超3年以下	123,310	34,420	1,108	4,664	163,504
3年超5年以下	205,933	38,401	685	8	245,028
5年超7年以下	19,981	11,871	343	—	32,196
7年超	65,398	32,435	989	—	98,823
期間の定めのないもの	5,410	—	—	2,889	8,299
合計	475,595	708,606	33,369	438,399	1,655,971

# バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定量)

(単位:百万円)

		2021年3月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合計
地域別・業種別	製造業	9,939	12,591	—	25	22,556
	建設業	1,800	3,317	—	0	5,118
	電気・ガス・熱供給・水道業	7,545	7,234	—	19	14,798
	情報通信業	337	15,000	—	0	15,338
	運輸業	15,488	14,340	—	120	29,949
	卸小売業	6,278	6,240	—	33	12,552
	金融保険業	40,927	43,234	18,898	215,978	319,038
	不動産業	6,176	64,525	—	427	71,129
	物品賃貸業	2,724	14,840	0	619	18,184
	各種サービス業	1,796	147,436	—	83	149,316
	国・地方公共団体	205,039	—	—	489,580	694,620
	その他	988	222,450	—	26,667	250,106
	国内計	299,042	551,211	18,898	733,557	1,602,709
海外	110,147	47,194	3,700	10,845	171,888	
合計	409,190	598,406	22,599	744,403	1,774,598	
残存期間別	1年以下	41,393	457,180	20,082	737,383	1,256,039
	1年超3年以下	109,917	61,057	401	2,148	173,525
	3年超5年以下	134,156	30,999	287	1,958	167,400
	5年超7年以下	42,979	14,324	662	—	57,965
	7年超	75,282	34,845	1,165	—	111,293
	期間の定めのないもの	5,460	—	—	2,912	8,373
合計	409,190	598,406	22,599	744,403	1,774,598	

ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高  
2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

### ■ 一般貸倒引当金期末残高

(単位:百万円)

2021年3月末		2022年3月末	
	2020年3月末比		2021年3月末比
1,280	△ 292	1,080	△ 200

### ■ 個別貸倒引当金期末残高

(地域別・業種別)

(単位:百万円)

	2021年3月末		2022年3月末	
		2020年3月末比		2021年3月末比
製造業	—	—	1,373	1,373
その他	288	—	288	—
国内計	288	—	1,662	1,373
海外	—	—	—	—
合計	288	—	1,662	1,373

特定海外債権引当勘定は2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
その他	—	0
国内計	—	0
海外	—	—
合計	—	0

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第七十七条の二第二項第二号、第二百四十八条(自己資本比率告示第二百五条及び第二百二十七条において準用する場合に限る。)並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号(自己資本比率告示第二百五条及び第二百二十七条において準用する場合に限る。)の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月末		2022年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	876,499	61,658	569,123	79,796
10%	40,773	—	34,716	—
20%	107,190	9,903	113,656	2,065
30%	323	—	279	—
40%	5,532	—	2,448	—
50%	77,501	—	84,028	—
70%	4,046	—	2,430	—
75%	—	70,121	—	88,891
100%	65,842	231,831	48,694	336,281
120%	1,000	—	1,000	—
1250%	—	22	—	73
上記以外	—	14,282	—	16,615

\*自己資本比率告示及び「自己資本比率規制に関するQ&A」(2006年3月31日金融庁公表)に基づきまして、「ローン・パーティシペーション」のエクスポージャーに関するリスク・ウェイトは、原債務者と原債権者それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトとしております。

上記の表中、40%、70%、120%の各項目はそれぞれ20%、50%、100%のリスク・ウェイトと20%のリスク・ウェイトを合算しております。

\*「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等が一部含まれております。

ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第五十三条第三項及び第五項並びに第六十六条第四項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高  
2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項  
2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析  
2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推定値と実績値の対比  
2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

三 信用リスク削減手法に関する事項

イ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

2021年3月末	2022年3月末
219,477	259,409

# バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定量)

- 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクスポージャーの額は2022年3月末は30,553百万円、2021年3月末は30,867百万円であります。  
上記は置き換え方式により算出しております。

## 四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	正の値のグロス再構築コストの額	グロスのアドオンの額	与信相当額	正の値のグロス再構築コストの額	グロスのアドオンの額	与信相当額
グロスの額(信用リスク削減手法の効果勘案前)	15,954	14,760	30,715	28,500	16,336	44,837
派生商品取引	15,954	14,760	30,715	28,500	16,336	44,837
外国為替関連取引	15,393	10,685	26,079	27,233	12,447	39,681
金利関連取引	561	4,074	4,636	1,267	3,889	5,156
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括精算ネットting契約による与信相当額削減効果	△ 3,003	△ 5,112	△ 8,116	△ 4,772	△ 6,695	△ 11,467
ネットの額(信用リスク削減手法の効果勘案前)			22,599			33,369
担保(適格金融資産担保)の額			2,568			11,528
現金及び自行預金			747			1,975
債券			1,820			9,553
ネットの額(信用リスク削減手法の効果勘案後)			20,030			21,841

(注1) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

(注2) クレジット・デリバティブ取引は2020年3月末、2021年3月末とも該当ありません。

## 五 証券化エクスポージャーに関する事項

- 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

- 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
(再証券化エクスポージャーについて区別して記載)

(単位:百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額			
	2021年3月末		2022年3月末	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
貸付債権等	5,446	—	3,441	—
カード・クレジット債権	—	—	1,000	—
リース債権	773	—	212	—
その他	0	—	—	—
合計	6,220	—	4,654	—

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
(再証券化エクスポージャーについて区別して記載)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月末			
	残高		所要自己資本の額	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
16.25%	479	—	3	—
17.50%	86	—	0	—
20.00%	3,808	—	30	—
30%	279	—	3	—
合計	4,654	—	37	—

(注) 2022年3月末は経過措置の適用はございません。

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月末			
	残高		所要自己資本の額	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
16.25%	412	—	2	—
17.50%	1,490	—	7	—
18.75%	321	—	1	—
20%	507	—	15	—
30%	323	—	2	—
60%	3,164	—	56	—
1250%	0	—	0	—
合計	6,220	—	87	—

(注) 経過措置考慮前のリスク・ウェイト別の残高と、経過措置考慮後の所要自己資本の額を記載しております。

- (3) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

有価証券等	2021年3月末
	0

2022年3月末は該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

- ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

- ニ 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

- 六 マーケット・リスクに関する事項  
2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

- 七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項  
2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

# バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定量)

## 八 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(以下余白)

(単位:百万円)

エクスポージャーの区分	2021年3月末の額	2022年3月末の額
自己資本比率告示第七十六条の五第二項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	19,154	18,095
自己資本比率告示第七十六条の五第六項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第一号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第二号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第七十六条の五第十項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー	22	73

## 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

2021年3月末、2022年3月末とも該当ありません。

## 九 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

		金利リスク			
		イ		ロ	
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
1	上方パラレルシフト	8,199	8,672	3,880	3,186
2	下方パラレルシフト	1,029	0	△ 842	360
3	スティープ化	3,952	3,426		
4	フラット化	316	792		
5	短期金利上昇	2,766	3,296		
6	短期金利低下	1,487	629		
7	最大値	8,199	8,672	3,880	3,186
		ホ		ヘ	
		2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
8	自己資本の額	87,020		89,022	

# 法定開示項目一覧

## 業務及び財産の状況に関する事項

### 銀行法施行規則第十九条の二

#### 一 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- イ 経営の組織 …… 24
- ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項
  - (1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称) …… 表紙裏
  - (2) 各株主の持株数 …… 表紙裏
  - (3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 …… 表紙裏
- ハ 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社において取締役、指名委員会等設置会社において取締役及び執行役)の氏名及び役職名 …… 25
- 二 会計参与設置会社において、会計参与の氏名又は名称 …… 該当なし
- ホ 会計監査人の氏名又は名称 …… 29
- ヘ 営業所の名称及び所在地 …… 表紙裏
- ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項
  - (1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名 …… 28
  - (2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称 …… 28
- チ 外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項
  - (1) 当該受託者の商号、名称又は氏名 …… 該当なし
  - (2) 当該受託者が当該銀行のために法第二条第十四項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称 …… 該当なし
- 二 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む。) …… 26
- 三 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの
  - イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況 …… 8～11
  - ロ 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項((13)から(17)までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限る。)
    - (1) 経常収益 …… 8
    - (2) 経常利益又は経常損失 …… 8
    - (3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失 …… 8
    - (4) 資本金及び発行済株式の総数 …… 8
    - (5) 純資産額 …… 8
    - (6) 総資産額 …… 8
    - (7) 預金残高 …… 8
    - (8) 貸出金残高 …… 8
    - (9) 有価証券残高 …… 8
    - (10) 単体自己資本比率 …… 8
    - (11) 配当性向 …… 8
    - (12) 従業員数 …… 8
    - (13) 信託報酬 …… 8
    - (14) 信託勘定貸出金残高 …… 8
    - (15) 信託勘定有価証券残高((16)に掲げる事項を除く。) …… 8
    - (16) 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等(金融商品取引業等に関する内閣府令第一条第四項第十七号に規定する電子記録移転有価証券表示権利等をいう。)残高 …… 該当なし
    - (17) 信託財産額 …… 8

#### ハ 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項別表第一

- 【主要な業務の状況を示す指標】
- (1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。) …… 8,50,72
  - (2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 …… 50
  - (3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 50,72
  - (4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 …… 51
  - (5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率 …… 72
  - (6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 …… 72
- 【預金に関する指標】
- (1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 55
  - (2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 …… 56
- 【貸出金等に関する指標】
- (1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 57
  - (2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 …… 57
  - (3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額 …… 58
  - (4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 …… 58
  - (5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 59
  - (6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 59
  - (7) 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高 …… 該当なし
  - (8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 …… 72
- 【有価証券に関する指標】
- (1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。) …… 該当なし
  - (2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高 …… 61
  - (3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高 …… 63
  - (4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 …… 72

#### 【信託業務に関する指標】

- (1) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第八号の七の信託財産残高表(注記事項を含む。) …… 68
  - (2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の受託残高 …… 68
  - (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高 …… 69
  - (4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 …… 69
  - (5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 …… 71
  - (6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高 …… 70
  - (7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 …… 70
  - (8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高 …… 70
  - (9) 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高 …… 71
  - (10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 70
  - (11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 71
  - (12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高 …… 69
- #### 四 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項
- イ リスク管理の体制 …… 16～20
  - ロ 法令遵守の体制 …… 14～15
  - ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 22
  - 二 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第十二条の三 第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称 …… 25
- #### 五 銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
- イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書 …… 30～49
  - ロ 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び
    - (1) から(4)までに掲げるものの合計額
      - (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 該当なし
      - (2) 危険債権 …… 60
      - (3) 三月以上延滞債権 …… 該当なし
      - (4) 貸出条件緩和債権 …… 該当なし
    - (5) 正常債権 …… 60

- ハ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額 …… 該当なし
- 二 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 11,76～91
- ホ 経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項(二に掲げる事項を除く。) …… 海外拠点を有しないため対象外
- ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - (1) 有価証券 …… 64～65
  - (2) 金銭の信託 …… 該当なし
  - (3) 第十三条の三 第一項第五号イからホまでに掲げる取引 …… 66～67
- ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 60
- チ 貸出金償却の額 …… 60
- リ 法第二十条第一項の規定により作成した書面(同条第三項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… 29
- ヌ 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… 該当なし
- ル 単体自己資本比率及び単体レバレッジ比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 …… 該当なし
- 六 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …… 74～75
- 七 事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 該当なし

#### 資産の査定に関する事項

- (金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条)
- (1) 正常債権 …… 60
  - (2) 要管理債権 …… 60
  - (3) 危険債権 …… 60
  - (4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 60

#### パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

(2014年2月18日 金融庁告示第七号) …… 76～91

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

2022年7月発行  
野村信託銀行株式会社 総合企画部  
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号  
TEL.03-5202-1600(大代表)



# NOMURA

野村信託銀行株式会社 (The Nomura Trust and Banking Co., Ltd.)

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

TEL. 03-5202-1600 (大代表)

<https://www.nomura-trust.co.jp/>